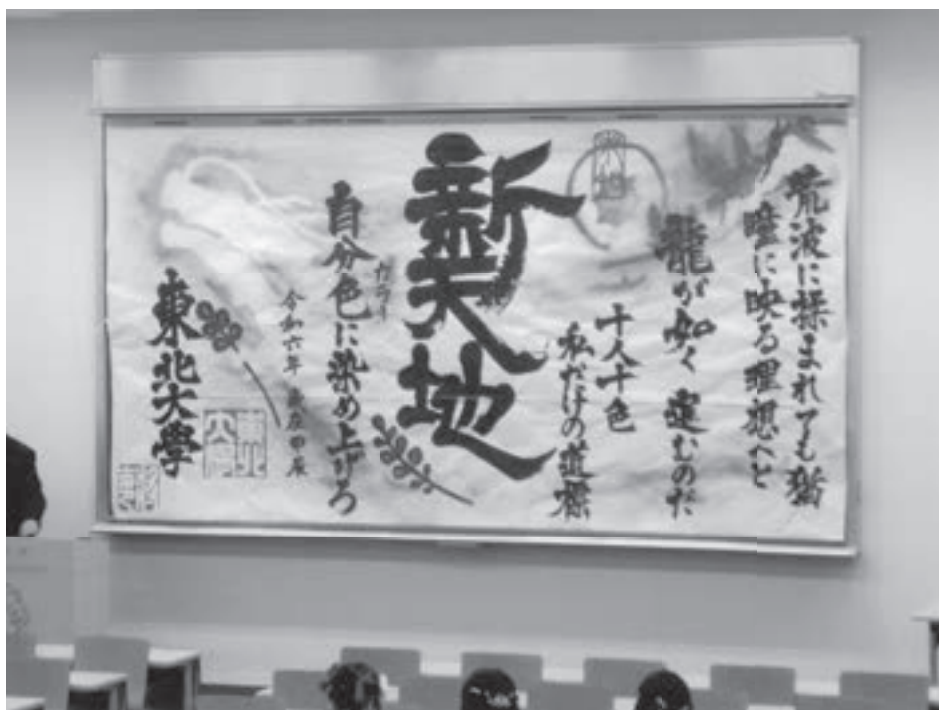




卒業学位記授与式会場

前任の戸澤英典研究科長・学部長の後を受けまして、令和六年四月一日より法学研究科長・学部長を拝命し、法学部同窓会会長を務めることとなりました。同窓会のさらなる発展に微力を尽くしたく存じます。同窓生の皆様におかれましては、これまでと同様、今後二年間、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

まず、学部・研究科の近況等につきまして、教員スタッフの異動を中心にご報告いたします。

本年三月に、芹澤英明教授（英米法）が、ご定年にて退職され、名誉教授とされました。芹澤先生は、平成三年に本学に着任された後、平成二一年度から平成二二年度に研究科長をお務めになるなど、三三年にわたって、教育研究と運営面の全般にわたり、多大な貢献をしてくださいました。退職なさることは名残惜しい限りですが、芹澤先生には、ますますご健勝にて、引き続き本学部・研究科を見守っていただきたく存じております。



川内だより

会長 久保野 恵美子

新しい研究者教員といたしまして、令和五年十月に、市川英孝准教授（民法）が東京大学大学院法学政治学研究科博士課程院生から、本年四月に、高畑柊子准教授（行政法）が成蹊大学法学部から、松本圭史准教授（刑法）が愛媛大学法学部から、頼実成准教授（商法）が滋賀大学経済学部から、それぞれ本学の研究教育活動を担われるスタッフとして採用され着任しております。また、法学研究科附属の法政実務教育研究センターには、令和五年十月に趙寒玉講師（比較政治学、現代中国政治）をハーバード大学文理大学院院生からお迎えしました。

他方、令和五年八月には、鳥山泰志教授が一橋大学へ、温笑侗教授が天津大学法学院へ、本年三月には飯島淳子教授が慶應義塾大学へ転出されました。本研究科に大きな貢献をされた先生方が本研究科を去られるのは大変残念なことですが、新天地でのご活躍をお祈りしたいと存じます。

実務家の先生方の異動もございま

第 51 号
東北大学法学部同窓会
〒980-8576
仙台市青葉区川内
東北大学法学部内
Tel・Fax 022-795-6181
E-mail dosokailaw@gmail.com
発行日 令和6年5月30日
印刷所
(株)センキョウ

た。公共政策大学院では、令和五年七月に坪野和洋教授が警察庁に、同年八月に藤田一郎教授が厚生労働省に、それぞれ帰任され、替わって、宇田川尚子教授が警察庁から、度山徹教授が厚生労働省から、着任されました。法科大学院では、佐藤久貴教授が裁判所に帰任され、替わって、熊谷浩明教授が裁判所から派遣され着任されました。両専門職大学院設置以降の実務家の先生方との学生及び研究者の交流は、法学研究科・法学部における教育・研究を充実させていると実感しております。

助教の動きにつきましては、本年三月に、湯本あゆみ助教（東海大学法学部特任講師へ）及び山田祥子助教（東北大学法学研究科特任フェローへ）が退職されました。一方、本年四月、岩城田花助教及び高嶋彦助教が、いずれも本学法学研究科博士後期課程院生から採用されました。大学全体を取り巻く状況として、東北大学は国際卓越研究大学の唯一の認定候補大学

に選出され、最終認定に向けての審査を受けている最中です。国際化や研究力強化の要請に応え、法学部・法学研究科がどのように教育研究を展開していくのが問われています。伝統を維持し伸ばすと共に、価値観の多様化等の社会の変化やそれに伴う現代的課題に柔軟かつ粘り強く対応し、より良き社会の実現に貢献しうる人材の養成により一層努め、また、研究成果の発信を強化してまいりたいと考えております。

同窓生の皆さまにおかれましては、法学部・法学研究科の後輩たちのために、ご指導、ご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。また、毎秋に行われる「ホームカミングデー」の折など、キャンパスにお立ち寄りいただき、学生・教員と交流を深めていただければ幸いです。ごぞいます。

末筆ながら、同窓生の皆さまのご健勝と益々のご発展をお祈りいたしまして、ご挨拶といたします。

令和5年度法学部卒業生、 大学院修了生に贈る



同窓会副会長・宮城支部長
弁護士 荒中

（S54卒）

今年、東北大学法学部を卒業された皆様及び大学院を修了された皆様に心よりお祝い申し上げます。

大学に在籍された皆様はこの4年間、正にコロナ禍の発生から拡大に重なる時期に極めて大切な学業生活を送られたものであり、平時に学生生活を送った方々とは全く異なる生活ではなかったのではないかと思います。大学院に在籍された皆様も大学時代の後半以降同じように大きな影響を受けたものと思います。人と直接面談することや多くの人々が集まる場所に赴くことを控えなければならない期間

が長期に亘り、思い通りの生活ができない中で学業生活を送られることに大変苦労され、菌痒い思いをされたのではないかと思います。そのような中、無事学業生活を終えられたことについて心より敬意を表したいと思います。

4月からは、それぞれが選択された新しいステージにおいて、これまで培われた力を遺憾なく発揮し、さらにキャリアを積み重ねて、自らの人生を切り開き幸多きものにしていただきたいと思います。

さて、私の大学生活は、昭和48年4月から昭和54年3月までの6年間ですが、入学当初から少なくとも教養部時代

の2年間は大学紛争が未だ続いており、ヘルメットを着用した学生の集団が学内でジグザグ行進をしたり、アジ演説をしたり、バリケードを築いて学生が学内に入るのを阻止したりと、まだまだ落ち着かない学業生活となっていました。さらには、真冬に機動隊の放水車が学内に入り学生に向かつて放水するといった事態が発生したりしましたが、今の学生の皆様には全く想像できないことが、毎日、毎月、重ねて起きていました。

そのような中で、学生生活でしたが、全国各地から集まった仲間と共に、学び、遊び、酒を酌み交わしながら私達なりに充実した学生生活を送っていたと思っています。因みに教養部時代は、学びは4番目から番目であり、北門食堂でのコンパ、地元の他の大学の女子学生との合コン、映画、音楽、麻雀、パチンコ等々に勤しんだこともあって親に「仙台に行ったら不良になった」と言われるほど様々な活動しながら青春時代を

謳歌していたように思います。

学部に進んでからは、さすがに、一定程度学業に励まなければ講義の内容を理解することができず、また、ゼミでの意見交換もできないことから、以前よりは勉学に費やす時間は増えましたが、それでも将来の進路を見据えて勉学に励むといった姿勢にはなっていないませんでした。

将来の進路を意識するようになったのは、周囲の仲間が就職活動をして企業等から内定をもらったという声が聞こえるようになった4年生の秋でした。法曹界を志すも、まだまだ本気ではなく、留年1年目に就職活動をしたが司法試験の勉強をしていた時に、当時、勉強会の講師役であった司法試験合格者から「人生をかけて勉強して受かるかどうかの試験」と言われたのを契機として本気で取り組みようになり、幸運にもその2年後合格し、2年間司法修習を経て昭和57年4月仙台弁護士会に入会し、法曹と

しての第一歩を歩み出しました。

私の大学生活の6年間とその後若手法曹としての数年を振り返った時に、この時期こそがその後の人生を左右する重要な時期であったことを今更ですが実感しています。

まず、大学時代ですが、もちろん、大学生としての教養課程での学びも重要であり、学部生としても専門性の高い分野の学びも必要ことは言うまでもありませんが、それだけではなく、異なる考え方の様々な仲間との交流を通じて、飾らない、ありのままの自分をさらけ出し、自然体で肩肘張らずに人に接することの大切さを体感し、このような生き方を身につけたことがその後の自分の人生を大きく変えたように思います。

次に、若手法曹としての時代、つまり、社会人としての若葉マークの時代ですが、何でも関心を持ち、失敗を恐れず幅広く活動するということを心掛けていたように思います。弁護士会内のテニス、ス

キー、野球、麻雀、将棋、ボーリング：などスポーツや趣味、そして遊びの世界に積極的に参加し、より多くの人々と交流する機会を持ちました。もちろん、弁護士としても、昭和58年以降吹き荒れていたサラ金被害やクレジット被害、そして、豊田商事による先物取引被害などの弁護士活動等にも関わりを持ちながら、先例のない、若しくは対応要領が確立されていない分野での被害回復に向けた活動にも積極的に関わりを持ち、

同世代の仲間との間で深いつながりを持つことが出来たように思います。

これから皆さまは、40年もしくは50年という長きに亘り、社会の中で重要な地位に就き重要な役割を担うことになると思われませんが、前記のとおり厳しい環境の中で過ごした大学生活、大学院生活ではありましたが、その中で、人との交流から得られた知識とこれまで培われたリーガルマインドが礎となり、自分らしい人生が花開く時が来ると

信じて、各分野、各職域において大いに活躍し、自己実現をしていただきたいと思います。

そのことが、母校への恩返しにもなり、私達卒業生の誇りにもなると思っています。

小田中聰樹先生を偲んで



関西大学法学部教授

松代 剛 枝

(H3卒)

1 小田中聰樹先生が2023年6月9日に逝去された。1935年7月20日生、享年87歳。米寿目前の計報だった。

先生は東北大学に1976年から1999年まで在職された(東京都立大学に1966年から1976年まで、専修大学に1999年から2006年まで在職。御経歴・御業績につき

<https://www.keiben-oasis.com/2009>)。エネルギーシ

な刑事訴訟法の講義、辺幅

を飾らないお人柄、歌声喫茶「バラライカ」での愉しいひとときを、忘れたい方々も多いだろう。1987年入学の私は、学部講義・ゼミ、院修士課程、助手を経て、1996年に他大学に赴任した後も、長く御指導いただいた。2005年の論文博士号取得の折にも本当に親身になってくださった。

2 小田中先生は「まっすぐ進む」ひとである。

東京の弁護士会館への道順を、先生から教わったと

きのことである。起点として「駅」ホーム端にある「の出口」から出ること、出たら「まっすぐ進む」こと——道を示す直線が紙上に勢よく引かれる。直線はすぐに紙端に達したが、先生は紙をくると裏返し、そのまま続きを裏面に「まっすぐ」延長された。さらに、ここの交差点

か「右遠方の樹」には花もなかった。先生の「まっすぐ進む」は、起点を的確に見定める眼にこそ、その本質がある。「研究テーマを他人からもらうようではだめだ」と常々いつておられたのも——上記の駅名はすぐに教えていたのだが——畢竟そういうことなのだろうと思う。

そしてそれゆえ、「権力というものは一枚岩ではありません。多重的な構造を持つた、まるでヤマトノオロチのような多面性を持っている。だから、司法改革でも、例えば証拠開示という面でプラスに見えるものも一方ではあるわけです。……しかし、全体の構造からいえば、それ「プラス面」は微々たるもので、必ずその反動というか、権力は元手を取るだろうと思えます。」と警鐘を鳴らし、一貫して「刑事訴訟法あるいは刑事司法を全体として見る目」の大切さを説かれた(同書154頁)。

大きな喪失感の中、感謝をこめて、先生の御冥福を心よりお祈り申し上げます。

※『としの樹(小田中聰樹先生還暦記念文集)』をお持ちの方へ

この文集に私・松代の作として掲載されている先生の似顔絵と紹介文は、私の作ではない。当時私が描いた先生の似顔絵については、先生に原画を差し上げ、文集出版社にはそのコピー画を原稿とともに提出したところ、出版社の方で誤って無関係の似顔絵と紹介文を私の作として文集に掲載してしまった由(訂正紙の挟込みも一箇所に合わず)。先生が御自宅の書棚に置いてくださった「正しい」似顔絵をここに掲載し、次の点につき訂正させていただきます。①文集巻頭グラビア最終頁二(作・松代剛枝)は誤り(絵・文とも)。②文集155頁「御還暦を祝して松代剛枝」本文末尾二「巻頭グラビアの小田中生プロフィールも筆者」を削除し、代わりに左記の「正しい」似顔絵を挿入。

では右遠方に花の咲いた樹が見える(が、そちらに右折してはいけない)、ここは左側に歩道がある(線を重ねて引く)といった情報を挟みつつも、ひたすらまっすぐ進み、最後左折すぐ弁護士会館。紙のサイズにも現実の道路の幅差にもとらわれない、最もまっすぐな行き方だった。

何か質問は、といわれて起点の「駅」名をおうかがいしたところ、有楽町駅とのこと。新幹線で東京駅に着いた後の話として、先生には自明だったのだろう。しかし、不肖の弟子が起点を見定められず唯「まっすぐ進む」ことのみ真似れば、高確率で迷子にもなる(訪れた季節のせい

3 小田中先生の「起点」は、戦争の不条理を肌で感じた原体験に根ざしている。「私を刑事訴訟法の研究から始まり、司法制度の研究、治安法の研究、そして憲法研究、社会的象への関心に赴かせたものは……、第二次世界大戦で、多少の経験をした個人的な『戦争体験』だと改めて思う。そして、戦争を防ぐ力は、人民の反戦・平和への強い意思である。……人民の連帯・運動を国家権力の刑事弾圧からどうやって守るかが、私を刑事訴訟法をはじめとする研究へと赴かせた『動機』であり『原点』である。」(小田中聰樹「気概」(日本評論社、2018)172頁。改行略)。

4 小田中先生は、慎重に見定められた起点から「まっすぐ」を発信、明示し、その道を精力的に進み続けられた。然して、真に「まっすぐ」進むべく、その陰で必ず、発信しない多くの事柄をも同時に広く意識し、吟味しておられたように思う。一見「まっすぐ」の途上にはない遠方の花咲く樹をも、たしかに視野に



いれておられたように。

似顔絵を挿入。

連載
先生の研究紹介

現代政治を分析する面白さ

東北大学大学院法学研究科准教授
金子智樹

研究のきっかけ

私は、2021年10月に東北大学大学院法学研究科に准教授として着任し、学部や大学院にて現代政治分析などの講義・演習を担当してきました。東北大学にお世話になってまだ約2年半の若輩者ではありますが、現在開講中の学部講義は4年度目となり、教育活動において自分らしさを少しずつ出せるようになってきたと感じております。着任当初はコロナ禍の制約が色濃く残っていました。昨年4月には東北大学の行動指針（BCP）がレベル0となり、初のゼミ合宿を実施することができたのも嬉しい出来事でした。

私が政治学の研究を志した最大の動機は、「現実の政治を客観的に分析し、より良い政治・社会のデザインに貢献したい」というものです。政治がエリートの世界だけで完結するものであれば、日々の生活に忙しい私たちが政治のことを理解する必要性は少ないのかもしれませんが、しかし政治的な意思決定は、直接的にせよ間接的にせよ、私たちの暮らし（あるいは人生設計）に影響してきます。特にこれからの日本社会は困難な政治判断を迫られる課題が山積みであり、私自身も当事者として直面せざるを得ないことを学生の頃から自覚していました。そのような状況の中

で、社会全体が分断することなく政治的な決定を受容・納得するためには、政治学者が発信する学術的知見の役割は決して小さくないのではないかと考えたのです。政治エリートと有権者の間の健全なコミュニケーションを（広い意味で）デザインする仕事をしたいという想いは、学部生時代から変わらずに持ち続けています。

日本のメディアシステムの特徴

私の主たる研究分野は、「現代日本政治」と「政治コミュニケーション」です。後者はあまり聞き馴染みのない言葉かもしれませんが、「政治とメディア」を幅広く研究する分野だと考えていただいて差し支えありません。様々なメディアが政治エリートと有権者の間で循環させている政治情報を、現代日本を題材に分析することが私の中心的研究テーマです。

大学院生時代は、日本における「新聞と政治」の研究に取り組んできました。東北大

学着任後に、博士論文の研究成果を再構成してまとめる機会に恵まれ、『現代日本の新聞と政治』地方紙・全国紙と有権者・政治家』と題する学術書を東京大学出版会より昨年以上梓いたしました。私が研究を始めた当時（2010年代前半）は既にインターネット全盛の時代でしたが、「戦後日本において最も重要なメディアであり続けてきた『新聞』に関して、政治学の立場から包括的な分析を行っておかなければ先に進めないのではないか」というのが、大きな問題意識となっていました。

拙著のサブタイトルからお気付きのように、これまでの私の研究は、全国紙以上に「地方紙」に焦点を当てて分析を行ってきたという点に最大の特徴があります。全国の都道府県を俯瞰すると、実に37の道府県では、全国紙ではなくいずれかの地方紙（県紙）または「ブロック紙」が最大の購読シェアを占めています。例えば東北大学の所在する宮城県では、河北新報の

世帯普及率が読売新聞や朝日新聞などの全国紙を圧倒している状況です。このように、多くの都道府県において1つの地方紙が寡占的な地位にあるような新聞普及構造を、「一県一紙のメディアシステム」と呼ぶことにしましょう。

「一県一紙」の地方紙が誕生した直接的な要因は、第二次大戦中の国策です。戦前は全国各地で多種多様な地方紙が発行されていましたが、新聞の絶対数が多ければ、戦争遂行のための言論統制において支障が生じます。そのため旧内務省主導で全国の新聞の強制的な統廃合が進められ、普通日刊紙は基本的に「道府県ごとに1紙」に統合されました。戦後の自由競争の時代になると、「一県一紙」の地方紙は、全国紙や新興地方紙との販売競争に直面することになりました。しかしながら最終的には、ほとんどの「一県一紙」はライバル紙をはるかに凌ぐシェアを確立するに至ります。すなわち、「一県一紙」の地方紙自体が政治的・

人為的な産物であると同時に、現代日本のメディアシステムが戦前からの経路依存によって形成されたものと言えるのです。

困難な分析テーマにいかに取り組むか

このように、地方紙の存在感が各都道府県において極めて大きいことをふまえると、新聞が政治過程に与える影響を地方紙を軸として分析することが当然求められます。しかし、「新聞と政治」に関する先行研究の多くは全国紙をもっぱら分析対象としており、地方紙研究はわずかな事例分析に限られていました。その最大の理由は、「全国の地方紙を網羅的に分析することが現実的に困難である」というものです。全国紙であれば、大学契約の記事データベースを用いて過去紙面を収集・分析することは比較的容易です。しかし地方紙に関しては、記事検索は高額な従量課金の商用データベースに頼らざるを得ず、収録時期も近

年に限られています。もう一つの(最終)手段は、国会図書館や各地の公立図書館に保管されている原紙やマイクロフィルムの一覧です。しかし、数多くの地方紙の記事を効率的に収集する手段は存在せず、「地方紙と政治」の網羅的な研究はハードルが高いものでした。「各都道府県の有権者の大多数が日常的に接しているメディア」である地方紙について、論調や政治報道の特徴に関する分析が手つかずのままだったのです。

そこで私が採用した研究戦略は、「手足」と「技術」を使うというものです。拙著では多角的な研究を行っていますが、ここでは一例として、地方紙の社説の「独自性」に関する分析を紹介したいと思います。「日々の社説は各新聞社のオリジナルの文章である」という一般常識とは裏腹に、一部の地方紙は共同通信の配信する「論説資料」に依拠した社説を掲載していることが知られています。そのこと自体の是非はさておき、「共

同通信が(その論説資料を切り貼りしている)全国の地方紙の論調を規定している」という批判が、左右の両陣営から提起されてきました。しかし、「実際に何割の地方紙が、共同通信の論説資料に、いつからどの程度依存してきたのか」を、客観的に分析した研究はありませんでした。

この研究課題に正面から挑むためには、全国の地方紙の社説を網羅的かつ歴史的に分析することが不可欠です。そこで私は悲壮な覚悟を決め、「全国の50紙の憲法記念日社説を、50年間分集めてデータ化する」という力技に取り組みました。東京・京都の国会図書館や地方の図書館に「足繁く」通い詰め、収集目標の全社説を何とか複写しました。しかし記事の写真だけでは定量的な分析はできません。そのため次なるステップとして、「手」を使って社説を全て文字起こしし、テキストデータを(気合いと根性で)作成しました。このように、分析の下準備の段階で極めて

労働集約的な作業を強いられることになりました。

他方で、「技術」の力にも大いに助けられました。共同通信の論説資料自体は外部に非公開なので、どの社説が各紙オリジナルなのかを特定することは容易ではありません。また、「地元政治に関する論評を少しだけ挿入するが、大部分は共同通信の資料の切り貼り」というパターンの社説も散見されます。そこで、各

社説テキストに関して、「他の全ての新聞の社説と逐一比較する」という分析を機械的に行うという発想に至りました。具体的には、統計分析ソフトRでプログラミングコードを書き、コサイン類似度と呼ばれる文章一致度指標を計算することにしたのです。つまり、「他紙社説に同じ文章がある」「共同通信の論説資料のコピー」という判断が可能であり、各社説の「独自性」をその度合いも含めて客観的に数値化できることになりました。

このような手順を経て、全

国の主要新聞の社説の独自性をヒートマップという形式で可視化することに成功いたしました。この知見は、各紙の政治的な論調を分析する上でも前提となるものです。本欄で紹介した分析は拙著の研究の一部に過ぎませんが、具体的な分析結果や考察内容をお知りになりたい方がおられましたら、ぜひ拙著を手にとっていたいただければ幸いです。

今後の研究と教育への還元

今後は、より現代的なりサーチクエスチョンに重点を置きながら、日本政治や政治コミュニケーションに関する研究に意欲的に取り組んでいこうと考えています。これからの社会のあり方をデザインするためには、インターネットメディアが有権者や政治家に与える影響を多角的に実証することが不可欠です。そのため、ビッグデータの収集や実験的手法なども駆使しながら、手探り状態ながらも新たな突破口を見つけていきたいと思っています。とりわけ、「若い

世代の有権者が『政治』とどのように接し、何を考えているのか』を解明することは、比較政治学としても射程の広い研究に結実するのではないかと期待しています。

また、私の研究活動を、学部・大学院での教育に対してとさらに還元してまいりたいと考えております。R言語のプログラミングによるデータ分析の入門ゼミや、インターネット世論調査の設計・実践を行うゼミ、東北地方の国会議員をゲストに招いての選挙研究ゼミなど、色々な演習授業をこれまで開講してきました。また学部講義において

は、国際ジャーナルに掲載される最新の論文も適宜紹介するようにしています。日々感じているのは、東北大学法学部の学生の、学問への知的好奇心と意欲の高さです。政治学の学術的知見や分析手法を新しく知ると、目を輝かせて「質問攻め」にしてくる学生もおります。楽しい限りです。現代政治分析という分野に対する興味関心の裾野を広げるだけでなく、未来の研究者の原石を磨くことも一つの務めとして、これからも研究・教育活動に邁進していく所存です。

国際法政策センター 発足初年度の主な活動



東北大学大学院法学研究科教授
東北大学国際法政策センター
副センター長
西本 健太郎

貢献するための拠点として、活動を行ってまいります。

発足初年度となる令和5年度には、国際社会が現在抱える様々な問題を取り上げ、国内外の研究機関や実務関係者と連携しながら、実践的な対応を議論するイベントや、学術的・理論的な観点からの検討を行う国際シンポジウムなどを多数開催しました。

国際法政策センター開設記念セミナーでは、ロシアによるウクライナ侵略を念頭に、元国際刑事裁判所裁判官の尾崎久仁子・センター客員教授が「国際刑事裁判所の役割と課題」について講演を行いました。国際秩序を大きく揺るがす事態となっているウクライナ情勢については、上智大

学・慶応義塾大学と共同で3大学連続ワークショップ「ウクライナ復興そして未来を考える」も実施し、多面的な観点からウクライナの未来とそのため日本が果たすべき役割を議論しました。

現在進行形で行われている様々な国際的なルール形成についても、国際法政策センターでは最新の動向を注視しながら分析と情報発信を行ってきました。令和5年6月には公海・深海底の海洋生物多様性に関する条約（BBNJ協定）が採択されましたが、この条約で新たに設けられた海洋遺伝資源の利用に関する新たな制度について、国際法、自然科学そして産業界のそれぞれの観点から検討するセミナーを条約採択直後の7月に実施しました。世界保健機関（WHO）ではコロナ禍の教訓を踏まえてパンデミック条約の作成と国際保健規則の改正に関する交渉が続けられています。これらについても交渉の現状を紹介し、その主な論点を検討するセミ



ナーを共催しました。また、国際社会の一致した対応が求められている気候変動の問題については、気候変動が太平洋島嶼国に与える影響に焦点を当て、島嶼国の実状や海洋環境の変化に関する科学的知見を踏まえて多分野の研究者が議論するセミナーを実施しました。

そのほか、フィンランド、オランダ、オーストリア等から研究者を招聘して国連やWHOといった国際組織に関わる様々な課題を検討する国際シンポジウムや、ポーランドのワルシャワ大学での国際法に関するワークショップな

ども開催しています。

国際法政策センターでは今後も国際社会の様々な課題の解決に貢献できるよう取り組みを続け、イベント等を通じて情報発信を行っていく予定です。皆様の温かいご支援とご指導をよろしくお願い申し上げます。センターの活動に関する情報は随時ウェブサイトに掲載してまいりますので、よろしければ覗いてみてください。 (<https://cilpoi.tohokuc.ac.jp/>)。過去のイベントも東北大学YouTubeチャンネルで視聴できるものがありますので、ご覧いただければ幸いです。

会員だより

「誰もが自己実現できる

社会の創出」

平塚 智博 (H31卒)

「みんな普通に行っていることができないから、早くから支援して自分でも勉強してきたのに、どうしても私ばかりこうなんだろうって。ラーメンが好きなんだだったので、また家族で食べに行きたい。ご飯食べて、ちゃんと寝て、出すもの出して、それだけしか望んでないのに、それすらかなわない。誰か、助けてください」(引用元 NHK福岡)

としてあらゆる人がその人らしい人生を送ることができ、仕組みがまだ整っていない。日本の統計においては15歳以下のおよそ6.5%が何らかの発達障害を持つとされており、国内では推定で100万人の児童の支援ニーズが存在する。令和4年時点においては、主に未就学児を支援する児童発達支援、就学後から成人前までの支援を行う放課後等デイサービスの合計利用者が44万人を超えるような状況となり、年々利用者数が増加する一方である。

「呼びかけても助けてくれる人がやっぱり坂上さん(理事長)しかいらつしやなかったもので、やっぱり頼っちゃいますよね。死ぬ前にできることがあるんだと思ったら100万なんて安いんですよね。だって死ぬんだもん」(引用元 NHK福岡)

2005年に発達障害者支援法が施行され、児童福祉法の改正により公的に支援を拡充するための施策が取られ、また保育士や教員免許などの各種資格取得プロセスにも発達障害への理解を深めるためのカリキュラムが組み込まれ始めているが、それでもまだ質・量ともに支援が足りないというのが現状だ。

長に対して、2023年1月20日福岡地裁は懲役3年の判決を言い渡した。

我々株式会社Edgeが取り組んでいるのはまさにこの質・量ともに足りていない支

援とは言い難い暴力的な介入

性や課題を抱えることを前提

というのが現状だ。



援をどのようにすれば拡充していくことができるのか？という点である。

発達特性や行動障害を持つ人々への支援に際し、支援者には高度な知識や豊富な経験、即時での対応力が求められるが、これを全て満たす支援者を増やし続けるには莫大な投資と時間が必要になるが、当然今支援が必要な子供達に、準備が整うまで子供のまま待っていてくれということとはできない。より早く、広く良質な支援を届けていく仕組みを作っていく必要があるのだ。それを踏まえた上で、現状の我々のアプローチはソフトウェアが得意な部分はソフトウェアに任せ、人間の方が得意なことは人間が行い、ソフトウェアと人間が役割分担をすることで今よりも量、質ともに支援体制をより素早く拡充していくというアプローチだ。

その第一弾が現在提供しているEsapeモニタリングシステムである。本システムは、支援現場で支援者が利用する

プラットフォームで、主に支援内容に関する情報を集約し、支援組織のデータベースとして機能することを目的として作成されたものである。

支援情報の集約や共有、分析はソフトウェアに任せ、支援者は対人の支援により集中するという役割分担をすることで、支援計画の立案にかかる負担の軽減と、知識・経験の共有の効率化を実現することができ。過去の支援実績が実際に支援を行った人だけでなく、チーム内で活用可能な形で蓄積・シェアされていくことでベテランだけでなく、新人も早期に活躍できるようにしていく仕組みが構築できることも狙いだ。

様々な方々にご利用いただく中で、ソフトウェアの可能性がさらに見えてきた今は、我々自身としても直接ご家族や、子供達を支援する拠点を持ちながらより人とソフトウェアが共同した支援体制の実現に向けて進歩させていくとともに、福祉の支援現場という枠組みにとらわれず、

様々な特性を持った人々が様々に活躍するという前提に立った社会の実現に向けて今足りていないことを一つずつ共同して解決していく。

また、このような根の深い大きな社会課題は我々一社でどうにかなるものではなく、すでに各国で大小様々な企業、組織、団体がそれぞれのアプローチで課題解決に取り組んでいる。番人として中

「ボッチャ」事始め

菅原大翔（公共院2年）

立に活躍される方々も多い中でこんなお願いをするのも大変恐縮ではあるが、ぜひ社会課題解決に向けて尽力される方々、活動への肩入れをお願いしたい。

（株イースピ代表取締役）

私たちは東北大学公共空間ポッチャプロジェクトD&I（略称：DIBO（ディーボ）。以下、「DIBO」といいます。）です。私たちは、東京2020パラリンピック大会のレガシーとしてのダイバーシティ&インクルージョン都市形成に向けた研究の一環として、公共政策大学院の院生を中心に設立された団体です。性別や年齢、障害の有

無などに関係なく、誰もが楽しめるスポーツである「ボッチャ」を、バリアフリーや共生社会に関心を持つていない人々たちへの最初のアプローチ手段とし、まちなかなどでのボッチャ体験会を企画・運営することで、心のバリアフリーなどへの理解を広めることを活動目的としています。私たちの主な活動としては、3つあります。1つ目

は、仙台市内外の団体から依頼を受け、公共空間などでボッチャ体験会を実施しています。2つ目は、団体内の親睦を深めることや、ボッチャ体験会の企画・運営時のヒントを得ることを目的として、月に1回、学内などでボッチャ練習会を開いています。3つ目は、私たち自身もボッチャの魅力を知ることを目的とし、ボッチャ大会にも参加しております。これまでに秋田県大館市や、宮城県仙台市、東京都で開催された大会に出場してきました。中でも秋田県大館市で行われた大会「はちくんオープン」では準優勝を果たしたことや、東京都で開催された全国大会「東京カップ」へ出場するなど、年々実績をあげてきています。本年4月から、学友会にも登録されました。以下、時系列に活動履歴をまとめました。

DIBO活動履歴（2023.4）体験会及び大会参加など

① 4/30 会場…仙台緑彩館「仙台都市緑化フェア

2023」会場でボッチャ体験会を開催

② 5/13 会場…フリースペース「Miquare 仙台」体験会

③ 7/22 会場…ゼビオアリーナ仙台 イベント「家族 de カラダにいいことスポーツフェスタ」でボッチャ体験会

④ 8/6 会場…南町海岸公園(気仙沼市)「気仙沼みなと祭り」と同時開催されたイベント「インドネシアフェスタ」国籍を問わずたくさんの方がボッチャを体験

⑤ 9/24 会場…山元町中央公民館「山元の未来への種まき会議」において、活動紹介とボッチャ体験会

⑥ 10/14 会場…夢メッセみやぎ「JFEスチールセんだいフェスタ2023」体験会

⑦ 11/10 会場…大手町三井ホール スポーツ庁主催「スポーツ・健康まちづくりデザイン 学生コンペティション2023」に出場し、活動発表を行いました。

特筆すべき点…当団体のアイディアが、94点(アイデア部門)の応募の中から一次審査を通過した11点に選出され、優秀賞を受賞しました。スポーツ庁室伏長官から直接賞状を授与していただきました。

⑧ 11/15 会場…仙台市生涯学習支援センター 仙台自主夜間中学でボッチャ大会の運営補助

⑨ 11/18-11/19 会場…福島県浪江郡「復興なみえ町十日市祭」にて、体験会

⑩ 11/25-11/26 会場…タクミアリーナ(秋田県大館市)

内容…ボッチャ大会「第4回はちくんオープン」に出場し、準優勝を収めました。特筆すべき点…DIBOから、「DIBO Aチーム」「DIBO Bチーム」の2チームで参加しました。2年連続の出場でした。Aチームは準優勝を収め、2024年3月に東京都で開催される「東京カップ」の出場権を

獲得しました。なお、Bチームは惜しくも得失点差で予選リーグ敗退となりました。

⑪ 12/9 会場…ユアテックススタジアム仙台 仙台を拠点としている女子サッカーチーム「マイナビ仙台レディース」の公式戦会場にて、ボッチャ体験会。終了後に、他の活動ボランティアをしていた市内の他大学の学生たちと大学対抗試合をしたのも印象的でした。

⑫ 12/10 会場…仙台市市民活動サポートセンター「仙台若者SDGsアワード」(主催…仙台市など)にて、活動内容発表

特筆すべき点…DIBOの活動のプレゼンテーションを行いました。その結果、仙台市内の地域課題・社会課題の解決に寄与する活動を行う団体に贈られる「仙台市特別賞」を受賞することができました。

⑬ 1/20-3/3 会場…宮城野体育館他 仙台市長杯第二回仙台市ボッチャ大会に出場。4チームが2区に分かれて予選に出場しました。その結果、2チームが各区の予選を勝ち抜き決勝大会に出場しました。そして、1チームが決勝大会で見事三位入賞を果たし、昨年の雪辱を果たしました。

⑭ 3/9 会場…武蔵野体育館 ボッチャ東京カップ2024(日本ボッチャ協会主催)に出場

特筆すべき点…前年に開催された第2回はちくんオープン準優勝チームとして出場権を得て参加しました。2勝2

敗で惜しくも決勝トーナメント進出はなりませんでした。※その他…毎月1回、学内などで練習会を開催しています。

私たちの団体は、団体設立から二年目の団体ではありますが、これからのボッチャを通じ、多様性にあふれた社会づくりを目指し、活動してまいります。応援の程、よろしくお願い致します。



寮生活の国際交流

田 丰 逸 (法3年)

私は、2022年4月に入学した中国人留学生の田丰逸です。2018年8月に来日し、長崎県の高校で三年間の高校生活を送りました。留学生の多くと比べると少し特別な経歴を持っているかもしれません。

生活をうまく営めるかについては、明確なイメージはありませんでした。

2022年入学当時は新型コロナウイルスが猛威を振るまい、その対策としてUHにおける国際交流イベントは最小限に抑えられ、大多数は中止となりました。それに加えて、各国の水際対策の影響もあり、入居した留学生も数が少なかったです。定員8人のユニットでしたが、私が入居した当時は自分ともう一人の新入生を含めての四人でした。そのような状況の中で、ユニット内のコミュニケーションは挨拶程度にとどまり、日常会話をするくらいでした。それにもかかわらず、私が入居したユニット内の雰囲気はとてもよく、ご飯を作る時にはお互いが使った母国の調味料の匂いに驚き、留学生同士の間で日本語の難しさを嘆くことなど、小規模でありながらも、異文化交流を進めてきました。

事情が変わったのは2023年のことでした。私はUHの利便性とそのよき雰囲気魅了され、交流活動の組織などの責任を担うアドバイザーに応募し、選考を経て任命されました。また、新年度に入るとコロナによる制限は大幅に緩和され、五月のウエルカムパーティーをはじめとした毎月の交流イベントも復活しました。このウエルカムパーティーも、私のアドバイザーとしての初めての仕事であり、準備段階からシフトに入りましたが、その大変さに驚きました。宗教的な要素や飲食習慣の違いを考えに入居してからは、だれでも気軽にいられる場所の構築にアドバイザー全員が知恵を絞って最善を尽くしました。

その後にも私はいろいろな活動の組織化に当たりましたが、その中から学んだ最も重要なことは、国際交流にお

いて、自分にとっての当たり前だと思い込んではいけないう、ということでした。先にも述べた飲食習慣の違いはもとより、他の生活習慣や考え方の違いも無視してはなりません。東アジアに住む我々にとって、一部または全種類の肉を食生活から排除するのはおそらく考えにくいことでしょうが、逆に肉を平気で食べるふりを見慣れない人もいることを忘れてはいけません。また、私はこの一年間、中国語を話す大陸以外出身の留学生にも多数会いましたが、同じ中国語を話す同士の間でも、用語の違いや習慣の違いなど、自分が住むところの常識をそのまま他人に押し付けるのは甚だ不都合であることを何度も印象づけられました。

国際交流とは人間関係の広がりも意味します。色々な人々の経歴を聞き、その人々と意見交換するのも自分の力になります。五月のウエルカムパーティーでは、私は一人の留学生に出会いました。彼は他の人に母国語の挨拶を教えるなど、非常に活躍していました。私が進むにつれ、彼の母国でつい最近軍事クーデターが発生したことを彼が述べました。母国のことを心配しているにもかかわらず、目前の困難に屈服せず、前向きに生活を営む態度に感心しました。

文化の違いがあるUHでの生活はいつも自分の思うままに過ごせるとは限りませんが、生活習慣の違いによって睡眠が妨げられたり、他人のやる

ことがあまりにも自分の常識とかけ離れたたりすることもしばしばあります。そのような時には、譲り合いが重要になります。なぜなら、国際共修寮での生活は、完璧を追求するというよりも、「最大公約数」をとるものだからで

その後にも私はいろいろな活動の組織化に当たりましたが、その中から学んだ最も重要なことは、国際交流にお

いて、自分にとっての当たり前だと思い込んではいけないう、ということでした。先にも述べた飲食習慣の違いはもとより、他の生活習慣や考え方の違いも無視してはなりません。東アジアに住む我々にとって、一部または全種類の肉を食生活から排除するのはおそらく考えにくいことでしょうが、逆に肉を平気で食べるふりを見慣れない人もいることを忘れてはいけません。また、私はこの一年間、中国語を話す大陸以外出身の留学生にも多数会いましたが、同じ中国語を話す同士の間でも、用語の違いや習慣の違いなど、自分が住むところの常識をそのまま他人に押し付けるのは甚だ不都合であることを何度も印象づけられました。

国際交流とは人間関係の広がりも意味します。色々な人々の経歴を聞き、その人々と意見交換するのも自分の力になります。五月のウエルカムパーティーでは、私は一人の留学生に出会いました。彼は他の人に母国語の挨拶を教えるなど、非常に活躍していました。私が進むにつれ、彼の母国でつい最近軍事クーデターが発生したことを彼が述べました。母国のことを心配しているにもかかわらず、目前の困難に屈服せず、前向きに生活を営む態度に感心しました。

文化の違いがあるUHでの生活はいつも自分の思うままに過ごせるとは限りませんが、生活習慣の違いによって睡眠が妨げられたり、他人のやる

ことがあまりにも自分の常識とかけ離れたたりすることもしばしばあります。そのような時には、譲り合いが重要になります。なぜなら、国際共修寮での生活は、完璧を追求するというよりも、「最大公約数」をとるものだからで



す。

今年の四月に私は三年生になるわけですが、UHでの生活はすでに大学生活の中かけがえのない経験になりました。国際交流への不安の解消「当たり前」に対する意識

の変化など、大学での学びは必ずしも教室内で行われているとは限りません。UHは、まさに住人が誰でも先生になりながら、誰からでも学べる場所であります。

国際法模擬裁判大会のご報告

西村 大吾（法3年）・飯島 佑介（法3年）

私たち倶楽部国際法は、主に学部2年生を中心として、夏に行われるJapan Cup、Asia Cup、冬に行われるJesupという3つの国際法模擬裁判大会での上位入賞を目指し、書面に基いた弁論練習を行っています。昨年度はJapan Cupで弁論者全員入賞、被告人書面1位、大会総合3位、Jesupでは被告書面3位の成績を収めることが出来ました。また、日本代表としてAsia Cupにも出場させていただきましたのでご報告させていただきます。

告させていただきます。

令和5年8月、国際法模擬裁判コンペティションAsia Cup 2023は、東京(国連大学)で開催されました。私たちはAsia Cup 国内予選にて上位2校に選ばれ、本大会への出場権を獲得しました。Asia Cupは架空の国家間の紛争について、国際司法裁判所を想定した法廷で国際法に基づいた主張を戦わせる模擬裁判の大会です。大会は、原告と被告、それぞれの主張をまとめた書面と英語による口頭弁論の総合得点を競う形で行われます。

ます。大会全体を通して、広範な国際法の知識をもとに、いかに論理的で説得力のある法的主張を組み立てられるかが問われ、裁判官の質問に対して的確に回答し、弁論を行うことが求められます。

本大会には書面の成績で選ばれたアジア各国の代表校1校と主催国である日本から東北大学を含めた2校、計15校が参加し、参加国から招聘された弁護士などの実務家、法学者の方々が裁判官を務めました。2日間の大会の中では外務省主催のセミナーも開催され、現職の国際司法裁判所の判事の方から講義をいただきました。

大会当日、東北大学チームはマレーシア・マラヤ大学チーム、フィリピン・マニラ大学チームと口頭弁論を行いました。残念ながら決勝ラウンドに進むことはできませんでしたが、原告書面2位入賞という成績を収めることができました。英語での書面作成や弁論はとても困難でしたが、国際法の面白さや奥深さを

を感じられたこと、日本代表として国際大会で結果を残すことができたことは本当に嬉しかったです。また、2日目のセミナーはすべて英語で少し緊張しましたが、今回の大会に関連した内容で、非常に興味深かったです。さらに、大会後のレセプションでは各国代表の学生たちと交流をし、裁判官の先生方に講評をいただくなど非常に有意義な時間を過ごすことができました。

実際に大会に参加してみて、改めて英語で自分の主張をする難しさを実感しました。特に弁論中の質疑応答では、裁判官の質問を正確に聞き取り、質問の意味を理解すること、自分が伝えたいことをできるだけ正確に言語化できるように単語や言い回しを工夫することに苦労しました。質疑応答の完成度を上げるために更なる練習が必要であり、他校とはこの部分で差がついてしまったなと感じました。しかし一方で、アジアの選抜された大学に対し、私

たちの主張を展開し、書面では表彰されるなど内容面では互角に戦うことが出来ました。そのため、私たちのリサーチ力は国内だけでなく国外にも通用するのだと自信をつけることができました。今回の大会は、私たちの代にとつて、初めての英語での模擬裁判大会であり、国際大会でした。このため、実際に大会に参加できたことは、東北大学倶楽部国際法にとつて貴重な財産となりました。

本大会にあたって、東北大チームは国際法演習の授業の中で選抜された弁論者と補佐人を中心に準備を進めてまいりました。書面作成に関しては問題文や文献を何度も読み事実を確認する、より論理的な主張にするため英語表現を改善するなど、細部にこだわりの地道な作業を続けました。また、それと並行して、オンラインや対面で弁論練習も行いました。前期の期末考査の時期と重複していたこともあり非常に大変でしたが、数か月にわたる準備期間の中で作

り上げたものをベストな状態で披露できたと思います。

最後になりますが、この場をお借りして私たちの書面作成や弁論練習に協力してくださった法学部の先輩方、日ごろから活動を支えてくださる先生方、同窓会・教務課の皆様

様に感謝申し上げます。来年度はさらに良い結果を残せるよう部員一同日々努力してまいりますので、今後ともご支援・ご協力のほどよろしく願います。



竹井稔夫君と サンクフォーレ山の会

長澤 武彦 (39J)

暮れも押し詰まった昨年12月24日、竹井稔夫君の夫人真理子さんから「夫が昨日亡くなった。」という電話を受けた。ここ数年は私が主宰している街歩きのに夫婦で参加されていたが、数カ月前に本人から「パーキンソン病に罹り歩くのが辛いので今後は参加できない」ということを聞いており、見舞いに行こうとしていた矢先だった。

彼は40J、私は39Jで大学時代に直接の接点はなかった。私は大学卒業後上京し、

大都会での生活のストレス解消にと親しかった同級生たちに声をかけ、同級のM氏がいた奥多摩やS氏の実家があった山梨県方面の山々にトレッキングによく出かけていた。

1992年に竹井君が東京に転勤になり、我々の集まりに参加した折、このグループに名前を付けましょうという

提案をしてくれた。参加者が39Jと40Jなので、英語読みとフランス語読みを合わせもじって「サンクフォーレ山の会」にしませんか、家族の参加も可と。そして矢継ぎ早に登山の企画案をいろいろ作ってくれ実行に移していった。尾瀬の燧ヶ岳、天城山、木曾御嶽山、八ヶ岳などなど、いずれも百名山の山々だった。これらの中には、彼と二人だけの忘れられない山行もあった。

その一つは晩秋の金峰山。当日は冷たい雨の降る中、登山道の途中で年若い女性に出会った。この人が管理人かなと想像はついたが、なんと彼女の口からは「これから山を下りるのでよろしく」という言葉。着いた山小屋はもちろんもぬけの殻。寝具2食付きで頼んでいたのにと愚痴りながらも、後から到着した登山

者の分を含めて3人分のご飯を炊き上げ、カレーも二人で作った。この時の彼の落ち着いた的確な対応を見て、万一の場合に頼りにできるなと思ったものだった。

もう一つは、大朝日岳登山。10月の飛び石連休で紅葉シーズン真つただ中。朝日鉾泉から反時計回りの周回コースを鳥原山に向かい、急峻な登りを紅葉を愛でながら大朝日小屋まで登った時のこと。やつとの思いで着いた山小屋はほぼ満員状態。そそくさと持参の食事を平らげ、寝袋に包まり横になったが、後から後から登山者が到着し、管理人がもう少し詰めて寝てとの声をあげる。そのたびにきつくなり、とうとう床から浮揚ってしまい、眠るどころではなくなってしまった。翌日は快晴。彼はよく眠れたのか、快調に御影森山を経由する縦走路を飛ばして行くが、私はピークを迎えるごとに、一休みを要求し、その度毎に彼は根気よく待っていてくれ、帰路も仙台まで車を運転

してくれた。その体力・精神力とともに、極度の混雑をものもしない図太さに舌を巻いたものだ。

1999年に私が仙台に転勤になってからは、彼が在京の幹事役を引き継ぎ、いくつかの山行を企画したようだが、このころには彼の目標は百名山踏破に傾いていたらしく、私が企画した山行への参加も少なくなつた。サンク

フォーレはその後も立山、守門岳、甲斐駒ヶ岳、御嶽山、鹿島槍ヶ岳、塩見岳、白山など毎年のように山行を楽しんだ。そんな中、2009年竹井君が奥穂高岳に登頂し、百名山踏破を達成したという知らせが入った。

那須の新甲子温泉で開いた祝賀会には竹井夫妻、会員と配偶者14名が集い、祝意と感謝の気持ちを伝えた。その後彼は、山への思いに一段落つけたのか、他の活動に関心に向けサンクフォーレの集まりへの参加は少なくなつた。後年東京では、千葉大学で哲学を学び直したU氏がサ

ンクフォーレ里の会という読書会を立ち上げ、議論の場を作り、私も何回か上京してこれに参加する機会を持つことができた。また、2017年には竹井君の故郷である足利の行道山を縦走した。彼は参加できなかったが、その後のコロナ禍もあり、結局これがまとまった山旅の最後となつた。

思えば彼の提唱で始まつたサンクフォーレ山の会は、そしてそこから派生した里の会は、発足から二十有余年、職業生活の晩年から退職・年金生活への移行時期という人生の節目において、旧交を温め、お互いの貴重な体験を披露し合い、さらなる切磋琢磨によつて人生を真に豊かに終える機会を提供してくれた。別れにあたって、改めて謝意を伝えたい。

温故知新

知らずに遺したもの

野田 秀 (S30、故人)

昨年12月「青葉もゆる」の作詞者である野田秀さん (S30卒) が亡くなりました。

青葉もゆるこのみちのく：萩のかおるこのみやぎの：朝鳥啼くひろせの川：今も歌われる学生歌「青葉もゆる」は、旧東北帝大に旧制二高・仙台工専・宮城師範・宮城女専などが併合されてスタートした

東北大学に、学生連帯のシンボルとして学生歌を創ろうとして公募選定されました。「会報」第22号 (H7) に氏が寄稿された、歌詞作成の経緯を再掲し氏を偲ぶとともに、学生歌に思いを馳せたいと思います。

昭和二十八年に選定された東北大学の学生歌に、どのような動機で応募したのか、また、現在のことなども添え

て書くようにとのご依頼を受け、四十二年前を振り返ってはみたが、正直のところあまりはつきりと思ひ出すことはできないので、いささか他人事のようにではあるが、それを想像してみることとしよう。

その第一の動機は、賞金に あつたのではないかというのが、まず率直なところである。敗戦後、まだ十年を数えてはいなかった当時、私たち学生はみな貧しかった、私もいろいろなアルバイトを手掛けた。ある年の暮れに家に帰る汽車賃がなかったのだ、チンドン屋さんの後について歳末大売り出しの大きなのぼりをおかづき、仙台市中をねり歩いたことがあつた。それも黒の学生服を着たままであつたのが、いかにもその頃らしい

経験であつた。そんなわけであるから、一等の賞金が五千円という学生歌の募集が大変魅力的であつたとしてもおかしくはない。その後、卒業して勤めた会社の初任給は手取り九千円であつたから、それがかんりの金額であつたことが分かうというものである。応募の動機ははつきり覚えてはいなくとも、この額は忘れてはいないのである。

だからと言って、それが動機のすべてであつたとは思わない。では、何だつたのだろうか。

神国日本、八紘一宇、米英撃滅といったことばのもとにしつかり教育され、それを信じて疑わなかった私たち少年が、ある日、突然に一切を覆されたのが、昭和二十年八月十五日であつた。その二日後に陸軍幼年学校の受験を控えていたから、戦争がもう少し延びるようなことがあつたら、私は、別な形で仙台を訪れていたかもしれない。ともかく、それ以来、本当に信頼に値するものは何なのか

ということを心のどこかでいつも模索していたように思う。訪れた平和を喜びながらも、心にある一つの空洞を埋めることが出来ないままに、大学の門を潜ったというのがその頃の私であった。いや、私ばかりでなく、当時の学友達の多くが、大なり小なり、意識するとしなやかにかかわらず、そんな思いでいたのではなかっただろうか。

あらためて歌詞を読んでみると、若さのさせたことといささか面映ゆい気はするのだが、そんな若者の気持ち、その中にある「平和」「真理」「自由」という三つのことは託されていると思う。

学生歌の選定に並行して、私は、聖書とイエス・キリストの中に模索していた問題の解答を与えられ、キリスト者の一人として生きるようになった。たとえば、次のような聖書のことばが示している世界があることを知ったからである。

「平和をつくる者は幸いです。その人は神の子どもと呼

ばれるからです。」(マタイの福音書五章九節)「真理はあなた方を自由にします」(ヨハネの福音書八章二二節)

現在、私は東京都下の一角で牧師としての日々を送っている。二十代の終わりに牧師としてスタートした時、この地は人口九千人の農村であったが、今は多摩ニュータウンのひろがる都市へと変貌している。牧師の重要な仕事の一つは、聖書を人々に語ることにある。日曜日になると、毎週、百五十人ほどの人たちが礼拝に集まってくる。人々は私の説教を聴きに來るといふよりも、聖書の真理を求めて集まってくるのである。だから、私は責任をもって人々に聖書の語る真理を示さねばならない。まだまだ当分は忙しい生活が続くであろう。

仙台で送った四年間の学生時代に、私の周りには良き師、良き友が多くあった。にもかかわらず、私は母校に対して何の貢献も出来ていない。ただ、学生歌が今も歌われているということを知

と、そのことに驚きながらも、せめてそれだけでもお役に立てているならばと、ほっとするのである。

だから、あの学生歌は、私のような者が母校に知らずに遺したもののなのかもしれない。

「青葉もゆるこのみちのく」
(昭和28年度剪定) 作詞 野田 秀(法2)

一、青葉もゆる このみちのく

今ここに はからわれら
力もて歌う 平和の賛歌
我らこそ 国のいしずえ
理想ある 命は常に美わし

さらば 生きん

友よ 生きん

あ、 東北大

あ、 東北大

二、萩のかおる この宮城野

今ここに 集いしわれら

愛もて求むる 真理の目標

われらこそ 学都の誇り

歴史ある 伝統は常に若し

さらば 伸びん

友よ 伸びん

あ、 東北大

あ、 東北大

三、朝鳥啼く 廣瀬の川

今ここに 安らうわれら
心もて語る 自由の行手
われらこそ 世界の要
未来ある 若者は常に強し

さらば 行かん

友よ 行かん

あ、 東北大

あ、 東北大

東北大学学生歌

青葉もゆるこのみちのく

Tempo di Marcia

野田 秀 作詞
朝鳥 正 作曲



本部だより

「令和 5 年度収支決算（案）」と「令和 6 年度予算（案）」 単位：円

★収入の部 (▲) は収入の減少

項 目	令和 4 年度予算	同左決算	予算対比	令和 4 年度予算
1) 会費等	5,400,000	5,187,500	▲ 212,500	5,170,000 (年会費・一般会員および新入生会員)
2) 利 息	231	193	▲ 38	193(実績勘案)
3) 広告料	0	0	0	0
4) 雑収入・その他	20,000	59,800	39,800	32,000 (寄附金等)
5) 桜基金	100,000	140,000	40,000	50,000
合 計	5,520,640	5,387,493	▲ 132,738	5,252,193

★支出の部 (▲) は支出の減少

項 目	令和 4 年度予算	同左決算	予算対比	令和 4 年度予算
1) 会費等	100,000	123,170	23,170	140,000 (平年並み)
2) 事業費 (会報発行ほか)	730,000	791,475	61,475	880,000 (会報作製費・賛助金等)
3) 事務費 (旅費・人件費ほか)	3,180,000	3,346,787	166,787	3,625,000 (旅費・データ管理費・コンビニ手数料)
4) 通信費 (郵送料ほか)	410,000	343,399	▲ 66,601	355,000 (会報郵送料)
5) 振替手数料	150,000	129,447	▲ 20,553	130,000 (実績勘案)
6) 桜基金	0	0	0	
合 計	4,570,000	4,734,278	164,278	5,130,000

★収支差額の部

項 目	令和 4 年度予算	同左決算	予算対比	令和 4 年度予算
1) 収支差益	950,231	653,215	▲ 297,016	122,193
2) 前期繰越金	29,968,486			30,621,701
3) 次期繰越金		30,621,701		30,743,894 (見込み)

(1) 令和5年度収支決算（案）と令和6年度予算（案）

1. 全国各支部で活発な活動が再開 順調な会費納入状況

今年度は全国各地で久しぶりの総会がにぎやかに開催され、戸澤会長には大変お忙しい日程を消化いただき心から御礼を申し上げます。ただ、コロナの影響で全国的に例年より会場費用等が高騰したこともあって、支部活動の負担が大きくなるよう配慮する必要があるのではないかと感じました。 財政基盤の強化につきましては前年に続き順調に推移し、ほぼ前年並みの会費収入が得られました。皆様のご協力に感謝いたします。支出面では、大学のご要望もあって、学内開催となった「卒業・修了祝賀会」と院生を中心とするポッチャ普及活動へ支援を行い、それぞれ賛助金と雑費から支出いたしました。当初予算に組み込まれていない項目ですが、緊急ということでご了承ください。 こうした事情がありましたものの収支差益 65 万円強を計上し、財政基盤強化に貢献できた決算でした。

2. 令和 6 年度予算について

今年はすで各支部総会開催のスケジュールが届いておりますが、 会場費等の高騰に鑑みて新しい会長（法学部長久保野恵美子先生）が各支部総会にご出席いただくにあたり、支部活動の支援という意味で本部より持参するご祝儀を少し増額してお持ちすることとしました。また、今年度は時世の情勢にあわせた出張時のホテル代の

増額やしばらくの間手を付けていなかった什器備品の改定（PCの買い替え）、封筒・振込用紙などの作成のための経費が必要となりましたのでこれに対応する金額を計上いたしました。これによって事務費予算が例年よりも大きくなっています。したがって今年度は予算は大きな収支差が得られないものにならざるを得ません。支出は極力抑えて参りますが、事情ご配慮いただき会費の納入に一層のご協力をお願い申し上げます。

(2) 令和6年度行事予定

最新情報は同窓会 HP にて更新掲載していますのでそちらもチェックください。

令和6年		7月26日	岩手支部総会
4月26日	法祭大	8月23日	北海道支部総会
日程未定	学術振興基金ヒアリング	9月7日	新潟支部総会
5月10日	第1回運営委員会	9月27日	第2回運営委員会
5月17日	東海支部総会	10月19日	大阪支部総会
5月29日	監査会	10月25日	福島支部総会
5月31日	会報第51号発行	11月xx日	東北芝蘭会
6月1日	広島支部総会	11月xx日	宮城支部役員幹事懇談会
6月21日	理事会	12月xx日	法科大学院部会総会
7月6日	本部部総会及び東京支部会	令和7年	
日程未定	学術振興基金理事会	1月29日	第3回運営委員会
7月12日	宮城支部総会	3月25日	卒業祝賀会
日程未定	学術振興基金採択連絡会		

現在開催予定が確定していない青森支部・秋田支部に関しては決まり次第同窓会 HP にてお知らせします。

7月以降の支部総会開催日程情報

・東京支部会 7月6日午後2時30分～

会場：ステーションコンファレンス東京 402 東京駅日本橋口 サピアタワー

会費：令和年代卒 2,000 円・平成 26～31 年卒 5,000 円・令和 25 年以前卒 10,000 円

連絡先：澤田淳

・宮城支部 7月12日午後6時～

会場：仙台ガーデンパレス 仙台駅東口 ユアテック隣

会費：令和年代卒 5,000 円・平成 30 年以前卒 7,000 円

連絡先：渡辺泰弘 dosokailaw@gmail.com

・岩手支部 7月26日

会場：

会費：

連絡先：前田敬之 ma.takayuki-since1970@docomo.ne.jp

・北海道支部 8月23日午後6時～

会場：ビヤホールライオン狸小路店（サッポロビール）

会費：4,500 円（予定）

連絡先：村上恵也 tohoku_h.b@ymail.ne.jp

・新潟支部 9月7日午後6時～

会場：新潟東映ホテル

会費：

連絡先：水内基成 m-mizu@theia.ocn.ne.jp

・大阪支部 10月19日

会場：

会費：

連絡先：藤原武士

・福島支部 10月25日午後6時～

会場：杉妻会館

会費：

連絡先：板垣良夫 tohoku.law.fks@gmail.com

(3) 学術振興基金（理事長：蘆立教授）

同窓会学術振興基金は2001(平成13)年から同窓生の寄付金を原資に、法学部の自主ゼミの活動運営資金の助成を行っております。現在は無料法律相談所・模擬裁判実行委員会・法社会学研究会・倶楽部国際法・ネゴイステック・公共政策研究会の法学部生6ゼミと研究大学院生の「東北法学」刊行会の7グループへの助成を主体に実施しています。令和5年度はこれらに加えて「震災と復興」フィールドワークへの助成を行い、合計743,668円を支出しました。これにより、無料法相は46件の相談をこなし会津若松市での出張相談を実施しました。模擬裁判は11月18・19両日川内萩ホールでの「複人格による犯罪」公演で355名の方々にご覧いただきました。法社研は前期のフリーテーマ及び後期の外国問題を題材とした研究紀要「轍」を作成、倶楽部国際法は夏の大会で優秀な成績を収め日本代表としてアジアカップに選ばれました。詳細は西村・飯島君の会員だよりをご覧ください。ネゴイステックは12月上智大学で開催された大学対抗交渉コンペティションに出場しました。公政研は通常活動の他に、政党の代表による講演会や県議会議員・国会議員との討論会を行いました。「東北法学」は第58号を発行しました。

(4) 同窓会との連絡

- ・諸連絡・お問い合わせ メール(dosokailaw@gmail.com) 電話・FAX(022-795-6181)
- ・同窓会 HP 東北大学法学部 HP 内の同窓会項目をクリックしてください。
- ・住所変更 できるだけ同窓会 HP の会員情報登録フォーマットをご利用ください。
- ・同窓会費 年額3,000円です。コンビニ振り込みは8月末まで。ゆうちょは通年利用可。
- ・お振込口座 ゆうちょ口座 仙台02270-7-2999 東北大学法学部同窓会 (用紙は会報に同封されていますが、別途振込用紙が必要な場合は同窓会事務局へご請求ください。)
- ・コンビニ及びスマホ決済 株式会社サラトに委託しています。操作時サラト表示が出ていても安心してご利用ください。
- ・同期会開催への支援 ご同期での会合を計画中のグループでこれまで会報に状況報告されていないグループも多いと思います。そのようなグループでメンバーを拡大しようとお考えなら事務局へご相談ください。名簿情報のフォロー・通信費の支援や乾杯用アルコールの提供などを適宜行います。

(5) 中善並木の今後

川内北キャンパス内でケヤキ並木としてスタート。その後川内萩ホールと図書館前の道路沿いの40本の桜並木として再整備されて60年になります。毎年桜を見ながら通学する学生にとっても春の風物景としてしっかり定着していますが、老木化は年々進んでいます。同窓会としても会員の皆様からの資金援助を受けて、これまでに十数本の植え替えを行って維持してきています。

この度この中善並木通りの再整備計画が仙台市で企画され、車両渋滞対策として現在の道路中央部のグリーンゾーンを撤去して車道の通行区分を明確にするとともに、根上がりによる不陸でこぼこになっている歩道部分のバリアフリー化と排水処理整備を行うことになりました。これを機会に現存する桜も古木の一部は伐採、大半は移植する方針が打ち出されています。今年度は北キャンパスとの信号部分から萩ホール入り口までの部分が整備対象となっています。

今後の老木化対策をどのように進めるかの検討が必要となってきました。現在は当初からのソメイヨシノとその後継種とされるジンダイアケボノが混在しています。今後このままパッと咲いてパッと散る桜のイメージを維持するジンダイアケボノに置き換えるのが良いのか、別の一案として様々な桜を混在させて開花を楽しむ時期を長くするのが良いのか、同窓会としての資金提供をいつまで続けられるか、大きな岐路に立たされていると思います。今後運営委員会を中心に検討を進めたいと考えていますが、皆様のご意見をお待ちしています。

(6) 令和6年度総会審議事項

今年度の総会は7月6日東京支部会総会と合わせて、東京駅前サピアタワー内ステーションコンファレンス東京402で開催されます。例年総会出席者が100名弱です。で、以下議事内容(案)を掲載します。恐縮ですが提案内容でのご了承をお願い申し上げます。なお、ご意見ご異議のある方は7月3日までに同窓会事務局までメールもしくはFAXにてご連絡ください。

1. 令和5年度決算案及び令和6年度予算案

同窓会報本号本部日より(1)掲載の通り

2. 令和6年度同窓会運営方針案同窓会運営基盤の強化

- 1) 支部活動の強化 最新の開催情報を会報並びに同窓会HPを利用して周知を図る。支部総会時並びに同窓会HPを利用して学内情報の提供に努める。
- 2) 財政基盤の強化と見直し 各支部内の内部組織を通じて会費新規納入者の発掘を働きかける。前期顕在化した旅費規程の見直し対応(宿泊費支給額増額)を図る。
- 3) 運営委員会の強化 昨年3月に亡くなった藤田委員の後任を新規選任する。本部社会連携室との連絡を密にして大学側との接点強化を図る。
- 4) 同期会の活性化 新規に開催計画するグループに対し開催案内連絡支援や開催時の乾杯用東北大学ブランド酒の提供を行う。また、卒業時任命された学年委員と接触を図り、若手との交流を図る。
- 5) 同窓会HPの活用強化 学部情報やキャンパス光景などをタイムリーに更新掲載し、学内情報が身近に感じられるようにする。
- 6) 自主ゼミ支援の強化 新規支援ゼミの発掘を行う。「学士会報」の配布など支援ゼミとの交流 接触機会を増やし現役学生への同窓会への要望把握に努め、同窓会活動への理解を深めてもらう。
- 7) その他 同窓会報の発行、同窓会活動記録の整備。

3. 行事企画

同窓会報本号本部日より(2)掲載の通り。

4. その他

- 1) 萩友会 10月役員改選期を迎えるので、特段の事情変化なければ現在役員留任で対応する。
- 2) 中善並木 募金活動継続。大学本部財務部と連携して、仙台市側の再整備計画状況を把握し適宜対応する。

5. 役員改選案

本年度総会をもって現在役員の任期満了となるので、下記役員の選任を提案します。なお、任期途中で支部長などが代わる場合は、後任者が前任者の残余期間を引き継ぐものとします。

会長	久保野恵美子	法学研究科長	副会長	清野智 (S45)	荒中 (S54)
監事	網塚忠優 (S45)	佐々木裕司 (S58)	北畠泰之 (H1)		
理事	(北海道) 森昌弘 (S55)	(青森) 佐々木郁夫 (S54)	(秋田) 山田芳浩 (S53)	(岩手) 廣田淳 (S51)	
	(宮城) 荒中 (S54)	渡辺泰宏 (S53)	(山形) 長澤好光 (S56)	(福島) 松本友作 (S47)	
	(新潟) 武石宣男 (S48)	(東京) 清野智 (S45)	澤田淳 (S45)	(東海) 佐野真琴 (S56)	
	(大阪) 藤田勝利 (S52)	(広島) 稲田英明 (S47)	(法科大学院) 伊藤今日平 (H21)		
	(事務局) 清水廣行 (S39)	岡崎隆一 (S42)	(幹事長) 佐藤功 (法学部事務長)		

令和4・5年度卒業生進路状況

令和5年度の卒業・終了生は学部生で161名(内女性50名)、法学研究科で修士課程3名(内女子1名)、博士課程3名(内女子2名)、法科大学院で42名(内女子9名)、公共政策大学院で28名(内女子12名)でした。思いがけず白銀の世界となった3月26日に学位記交付式が行われ、その後川内文系総合講義棟で14名への法学会賞授与式・祝賀会が行われ新たな旅立ちとなりました。

令和5年度の公共政策大学院関係では、国家・地方公務員関係が国家公務員総合職で内閣府(2名)・農水省(2名)・総務省・金融庁、一般職で防衛省防衛整備庁・秋田地方裁判所、地方公務員で宮城県庁・福島県庁・目黒区役所へ、民間関係では、NTT東日本・ANA・日本銀行・(株)日本日本貿易保険・(株)日本M&Sセンター・JETRO・監査法人トーマツ・デトロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社・マークツインズ・日本アーツ(株)・特定NPO法人フローレンス・独法国立青少年教育振興・学法東洋大学に就職しました。1名が東京都立大へ進学、2名が公務員受験を目指し就活継続中です。法科大学院関係では、9名が司法修習へ、30名が司法試験受験を目指して準備中、1名が本学法学研究科博士後期課程に進学、オイレス工業・NTTデータグループ並びに相模市役所に各1名が就職しました。

5年度の学部卒業生・研究大学院生の動向についてはデータの開示が間に合いませんので、後日同窓会HPに掲載します。以下は会報50号で掲載できなかった令和4年分の進路状況です。学部生・研究大学院生の就職者は111名で、国家・地方公務員では、国家公務・大卒が、厚生労働省・国土交通省・総務省・農林水産省・防衛省・文部科学省・参議院事務局・消費者庁・公正取引委員会、国家公務一般が、厚生労働省・国土交通省・農林水産省・防衛省・金融庁・警察庁・仙台地方検察庁・関東信越厚生局・公正取引委員会事務総局・東京検疫所・東京税関、国税専門官が仙台国税局、都道府県上級・大卒が、宮城県庁・山形県庁・群馬県庁・東京都庁・山梨県庁・長野県庁・愛知県庁、都道府県中級・短大卒で岩手県教育委員会、市役所上級・大卒で、渋谷区役所・盛岡市役所・仙台市役所、裁判所事務官・一般で、高等裁判所・地方裁判所・地方家庭裁判所・地方裁判所・家庭裁判所、自衛隊関係で陸上自衛隊、都道府県警察で青森県警察でした。製造業関係では、三井化学・JFEスチール・JX金属・パナソニックインダストリアルマーケティング&セールス・スタンレー電気・ソニーグループ・三菱電機エンジニアリング・川崎重工業・東北電力・東京電力ホールディングス・北陸電力・太陽日酸。サービス業その他では、EIGHT/コナミデジタルエンタテインメント・ソフトブレイン・農中情報システム・東日本放送・毎日放送・マネーフォワード・楽天グループ・SGホールディングス・NEXCO東日本・ニトリ・丸紅・三井物産・三菱商事・浜屋・住宅金融支援機構・商工中金・農林中央金庫・野村証券・東日本建設業保証・みずほ証券・三井住友銀行・山口フィナンシャルグループ・日本生命保険・明治安田生命保険・オープンハウス・カチタス・クラシタス・住友不動産販売・大和ライフネクスト・リオホールディングス・あおばの杜・西村あさひ法律事務所・JICA・SHIFT・求人ジャーナル・日建設計・パーソルダイバーズ・博報堂・東北大学・山形大学でした。進学関係では、東北大学法科大学院が9名・同公共政策大学院が9名・同研究大学院が1名・慶応義塾大学法務大学院が2名・京都大学法科大学院・神戸大学法科大学院・中央大学法科大学院・早稲田大学法科大学院・奈良先端大・清華大学が各1名です。また、研究大学院では修士課程修了者13名(女子9名)・博士課程修了者6名(女子1名)で久留米大・東北大・アクセンチュアへの就職、派遣元への復職、上級課程への進学や母国への帰国などでした。

自主ゼミだより

○無料法律相談所

皆さんこんにちは！東北大学無料法律相談所（通称：法相＝ほうそう）です。法相は、仙台を中心とした市民の方々の様々な法律相談にお答えする活動をしている自主ゼミです。

法相は、1928年に設立された伝統のある団体であり、現在は約100人の学生が所属しています。具体的な活動内容は、市民の皆様から電話やメールで寄せられた契約や労働のトラブル、親族や相続に関する問題について、大学で学習した法律の知識を用いて、所員の間で法律上の問題点を考え、回答を作成し、教授や弁護士の先生方と検討した上で、土曜日にお客様に回答をお伝えする、というものです。活動の期間は、前期が4月から7月、後期が10月から1月となっており、令和5年度は1年間を通して46件の法律相談にお答えしました。当ゼミの活動の中心はお客様からの法律相談に対する回答活動ですが、市内での法律相談の広報活動等も所員が行っています。

また、夏休みの期間には、東北地方のいずれかの地において、地元の方々を対象に相談活動も行っています。令和5年度は、会津若松市に赴き、1泊2日出張相談を行い、多くの法律相談にお答えしました。

法相には、大学で学んだ法律が社会では実際にどのような形で問題となるのか、相談活動を通じて学ぶことができるという、他の自主ゼミにはない魅力があります。大学の授業だけではイメージできないような実務的な法律の用いられ方を学ぶことができる上、大学で学んだ法律知識がどのように活かされるのかを身をもって感じるができます。加えて、実際に市民の皆様や教授・弁護士の先生方と関わることで、コミュニケーションの仕方や礼儀、マナーといった、将来必要となる社会人としての基本を身につけることができることも法相の大きな魅力です。

「自分は法曹志望じゃないけど、しっかり活動できるかな…?」「法律の知識もないけど、回答できるかな…」と不安に思った方もいるかもしれません。しかし、全く心配はいりません！先に述べたように、法相には約100人の学生が所属しており、法曹志望ばかりではなく、公務員志望の人や民間の就職を考えている所員もたくさんいます。また、実際に相談内容を分析し、回答するのは上級生であり、それまではお客様の案内や相談内容の事情の確認をすることが中心となるため、活動の様子を実際に目にしながら大学で少しずつ法律の知識を蓄えていけば、全く問題ありません。実際、この文章を書いている私自身も、入所当時は知識が無く不安でいっぱいでしたが、今ではしっかりと回答活動をすることができています。

ここまで読むと、法相がとても堅苦しい自主ゼミに感じられた方もいるかも知れませんが、法相は東北大学祭への出店、ドーナツ会、芋煮会、忘年会、卒コンなど、イベントがたくさんあります。そのため、年間を通して先輩・後輩との親睦を深める機会が多く、友達をたくさんつくることもできます！

最後になりますが、法相にはここに書いた内容の以外にもたくさん魅力があります！兼部・兼サーすることも可能ですので、ぜひ、新歓のイベントや活動見学に来て法相の魅力を実際に感じてみてください！

みなさんと一緒に活動することを、所員一同心待ちにしております！

E-mail: muryo-sodan@law.tohoku.ac.jp

ホームページ: <https://tohoku-lab.secret.jp/index.html>

○模擬裁判実行委員会

【活動内容】

東北大学法学部模擬裁判実行委員会は「法学部生としての視点から社会問題を取り上げ、裁判劇を通して、市民の皆様と法と社会の関わりについて考えていただくきっかけを作る」という理念のもと、毎年川内萩ホールにて模擬裁判劇の公演を行っています。令和5年度は「複人格による犯罪」をテーマに公演を行いました。

模擬裁判とは、法科大学院等の授業で行われているもので、実際に行われる裁判とほぼ同様の手続きや法律に則っているため、専門用語が多数使われるなど、法律の知識を前提としたものが多くなっています。それに対し、当委員会が行っている模擬裁判は他の多くの模擬裁判と異なり、「劇」の形をとっているため、緊張感のある法廷シーンだけでなく日常シーンも描かれ、法律の知識が少ない方でも親しみやすい内容となっています。

【特徴】

現在は3年生15名、2年生14名で活動しています。基本的に1年生はキャストとして劇に出演し、上級生は演技指導をはじめとする劇作や、団体の運営を行います。全員が一つの劇を作り上げることを目標に活動するため、縦も横も繋がりが強く、大きな達成感を得られることが特徴です。

また、私たちの活動は自分たちの学びも兼ねていますが、社会への法知識の還元を目的としているため、「他者にどう伝えるか」を常に意識しなければなりません。他者を意識して思考することは、法学部生としても一市民としても非常に重要なことですが、模擬裁判の活動を通してその力を身につけることができるでしょう。

詳しい活動内容については、ぜひホームページやSNSをご覧ください。

【連絡先】

E-mail: tohoku.mogisai@gmail.com

HP: <https://tohokumogisai.jimdofree.com/>

Twitter: @tohoku_mogisai

Instagram: @tohoku.mogisai

○法社会学研究会

法社会学研究会(法社研)は、社会問題と法制度との関連を探究していくことを目的として活動している団体です。前期・後期の最初の月に「テーマ」を立て、半年間の基本的な方向性を決定します。例えば、これまでは、医療問題、COVID-19、交通問題、依存症、地方自治などを扱ってきました。こうしてテーマを策定した上で、主には次の二種類の活動を実施します。

1. ゼミ活動 選定したテーマに沿って担当者が社会問題について調べてきて、レジュメにまとめます。そして、毎週の活動の中で、調べてきたことを発表し、それをもとに全体でディスカッションします。最後にディスカッションを踏まえて追加調査記事を作成します。
2. フィールドワーク 普段のゼミ活動での学びを踏まえつつ、疑問や興味のあることや、さらに深く探求していきたいことについて、夏休み・春休みに、その分野に精通した当事者や研究者、行政機関を訪れ、実際の現場の状況や法制度の課題などのお話を伺います。

当会の特色としては次の三点が挙げられます。

1. 時事に強くなれて、日常や就活など他の場面で活かせる！
世間で話題になっている事柄やその背景にある日本社会の構造をしっかり学ぶことができます。メディアで見聞きする情報も積極的に考えられるようになり、将来的に社会人となった後も大いに役に立ちます。
2. 貴重な経験ができ、社会人にとって必要なスキルが習得できる！
法社研では、フィールドワークを通じて現場の方々からお話を伺うという貴重な経験ができます。また、メールでのやり取りなどのスキルは社会人になってからも有益なものです。
3. 授業、他の部活動・サークル・自主ゼミ、アルバイトと両立できる！
活動が大変かと思われるあなたは心配不要です。期末テストのある期間は休みですし、また、活動への参加は強制ではないので、忙しい人は個々の状況に合わせて対応します。実際、現メンバーも学友会やボランティアなどと並行して励んでいます。また、近年はオンラインも併用するハイブリッド方式を取り入れているため、自宅や大学以外からでも参加可能です。

ぜひ法社研と一緒に活動できることを楽しみにしています！

E-mail: hoshaken_tohoku@outlook.jp

note(ブログ): https://note.com/hoshaken_tohoku

Twitter: @hoshaken

LINE: <https://lin.ee/1ihlzc2>

匿名質問箱: <https://peing.net/ja/hoshaken>

○倶楽部国際法

私たち倶楽部国際法は、その名の通り日々国際法に関する知識を深め、研究を行っています。主な活動内容としては、夏に行われる Japan Cup と冬に行われる Jessup と呼ばれる模擬裁判大会に出場すること、また大会に向けた準備をすることが挙げられます。昨年は Japan cup において、総合3位・メモリアル書面被告1位の成績を納め、本選に出場しました。Asia Cup 本選でもメモリアル書面原告2位を受賞するなど他の自主ゼミと比べても精力的に活動しています。

具体的にどのような活動を行っているのかを知って頂くために、まずは大会の内容について説明します。大会において、私たちは架空の国際紛争の当事国代理人として法廷に立ち、原告・被告それぞれの立場から弁論を行います。弁論の際には、裁判官役である弁護士の方々や国際法学者の方々と質疑応答を交えながら、自国の主張の説得性をアピールします。また、大会の際に採点の対象となるのは、弁論だけでなく、メモリアルと呼ばれる各参加チームの主張を書面にまとめたものも含まれます。メモリアルは、大会の1～2か月前に提出し、その時までには主張の大半の内容を決めることになります。大会で出題される国際紛争は非常に難解ですが、それだけにやりがいが大きく、何より部員同士で意見をぶつけ合い、より完成度の高いメモリアルや弁論を目指していくことの面白さを感じることが出来ます。

ここまでの紹介から、倶楽部国際法は硬派なサークルと思うかもしれませんが、しかし、本サークルでは、大会後の旅行や芋煮会、クリスマス会など、部員全員で盛り上がる行事も多くあります。昨年度は、3年ぶりに制限なしでの開催となった学祭への模擬店出店を行い、出店計画から運営まで部員同士で協力して

行いました。このように、私たちは日頃から部員の交流の場を多く設け、大会中により親密な連携を図ることができるよう、日々活発に活動しています。以下、メールアドレスとInstagram・Twitterのアカウントを載せておきますので、私たちの活動に興味をもっていただけたら、ご連絡のほどよろしく願います。

メールアドレス :tcil.tohoku@gmail.com

Twitter アカウント :@clubkokusaiho

Instagram アカウント :tu_international_low_club

○ Negoistic!

皆さんこんにちは！東北大学法学部自主ゼミのNegoistic!です。私たちは1、2年生を中心に、毎年11月頃に上智大学で開催される「大学対抗交渉コンペティション」という大会に向けて活動しています。大会では、大学対抗で「仲裁」と「交渉」を行い、そのスキルを競います。

「仲裁」とは、私人間の紛争を解決する手段の一つで、各大学が企業の代理人となり、自分たちの企業を勝たせるために弁論し合います。準備期間には、問題文を読んで事実関係を整理した後、主張を組み立て、主張内容をまとめた書面を作成し、相手方の反論を考えます。「仲裁」は、実際の裁判に似ているため、法曹志望の方におすすめです！また、活動を通して法律の知識や論的思考力、ディベート力などを身につけることができるので、普段の授業にも役立ちます。

「交渉」では、企業の副社長や事業部長などの役職につき、相手企業とwin winの合意を形成できるように、利害関係を調整しながら話し合います。準備期間には、問題文や各企業の秘密情報をもとに自社の理念や優先する項目などを決定し、資料作成などを行います。「交渉」では、プレゼン力や社会人としての振る舞い、戦略を練る力を身につけることができるため、公務員や民間企業への就職を目指している人におすすめです！

私たちの自主ゼミの面白さは、実際の「仲裁」や「交渉」に近い経験を楽しみながらできるという点にあります。その経験を通して、自分の成長を実感することができますし、大会の後には大きな達成感を味わえます。さらに、同じ目標に向かって努力したかけがえのない仲間ができます。

自主ゼミは、法学部のサークルのような団体なので、気軽に参加することができ、他のサークルや部活との両立も可能です。わからないことがあれば、お気軽にメールやTwitterのDMでお問い合わせください。新しいことに挑戦したい、スキルを身につけたい、大学生活を充実させたいという方は、ぜひ私たちと一緒に活動しましょう！

Email: negoistic.tohoku@gmail.com

Twitter: @Negoistic

Instagram: negoistic_tohoku

○ 公共政策研究会（公政研）

公共政策研究会は、その名の通り、政治や社会問題を扱う団体です。弊団体の活動には、通常活動と特別活動があります。通常活動では、商店街のシャッター街化などのローカルな問題や、核兵器の拡散などのグローバルな問題まで、様々な領域の問題について調べ、レジュメを作成し、それを元に解決策などの議論を行っています。特別活動では、国会議員や県議会議員をお招きして、講演会や討論会を行なっています。こうした活動を通して、メンバーの社会問題に対する意識を高め、見識を深めることを目的としています。また、省庁等に就職された先輩をお招きして、キャリア講演会なども行なっており、将来の進路選択に役立つ活動も実施しています。現在、弊団体は、46名で活動しており、法学部生だけでなく、他学部生も多く在籍しています。昨年度は、テレビ局や新聞社との関わりも多くあり、現在、メディアと連携した企画も行なっています。ウクライナ戦争やパレスチナ問題といった惨事、緊迫する国際関係、改善の余地が見えない環境問題など、我々が対峙せねばならない非常に困難な問題について他のメンバーと多角的に考える経験は、とても有意義なものだと考えます。今年度は、社会との関わりを強める方向で活動を行う予定です。ゼミ内で議論を完結させるだけではなく、議論の成果を議会や行政に提出し、メディアを通して発信することにより、弊団体の活動の成果を社会に活かせるように積極的に活動していきます。私たちの活動に関心を持っていただけたら、お気軽にご連絡ください。ご意見やご提案もお待ちしております。tu.koseiken@gmail.com

支部だより

北海道支部

村上 恵也

北海道支部では、令和5年9月1日に札幌市中央区のホテルニューオータニイン札幌にて令和5年度総会を開催いたしました。

当日は、同窓会本部より戸澤会長、岡崎事務局長補佐にご参加いただき、支部からは支部長以下24名、総勢26名での会となりました。

西澤事務局員（H4卒）の司会により、総会で、会計および支部長交代（後任…森支部長（S55卒）の報告がされた後、森支部長および戸澤会長のご挨拶と新田前支部長（S46卒）の乾杯により、ビール会が開始されました。

例年同様に同窓会本部および学士会からの資料が配布され、岡崎事務局長補佐からご説明があったほか、参加いただいた会員のみなさまから

は、一言ずつ近況報告がなされました。また当日、国際卓越研究大学の候補に東北大学が選定されたことから、東北大学のさらなる躍進を期待する声が会員から挙がっております。

最後は、今回初出席であり最若手会員の阿部さん（R3卒）に締めめの乾杯をお願いし、全員で記念撮影をして盛会のうちに終了いたしました。

北海道支部総会には毎年20名以上の会員に出席いただいております。今年も、吉村さん（H27卒）と阿部さん（R3卒）の若手会員2名に初めて出席いただきました。北海道では決して多くはない同窓会員が接点を持つことが出来る貴重な機会として、引き続き会員拡大に努めてまいります。

次回、令和6年8月23日（金）18時から札幌市中央

区のライオン狸小路店で開催いたします。会員のみなさまのご参加をお待ちするとともに、お近くに同窓生の方がいらっしゃいましたら、ぜひご紹介くださいますようお願いいたします。

（北海道支部事務局 村上 恵也 平成20年卒）



青森支部

青森支部総会を

開催しました！

根 城 貴 乃

青森支部では、近年コロナ等の影響もあり、総会及び懇親会を開催できていませんでしたが、令和5年度は久しぶ

りに青森市内のウェディングプラザアラスカにて開催いたしました。

令和5年は、同窓生である宮下宗一郎氏（H15）が青森県知事に就任されたということもあり、総会及び懇親会にも参加いただきました。当日は、同窓会本部より、清水事務局長にご臨席を賜り、当支部からは39名の参加となりました。

苦米地克生氏（H16）を進行役に、まずは支部長の佐々木郁夫氏（S54）から御挨拶をいただきました。その後議事に入り、令和4年度決算・令和5年度予算案が満場一致の拍手にて承認されました。

総会終了後、宮下新青森県知事より、挨拶と乾杯のご発声をいただき、懇親会となりました。

また、清水事務局長からは、同窓会他支部の活動状況や学内の近況等について、多くの資料と共に、貴重なお話をいただきました。

当支部は、青森県庁及び地元金融機関の在職者が大半を

占めておりますが、県庁OBの方や大学関係の方にも参加いただくなど幅広い年齢層から参加していただいております。今回は、宮下知事を中心に、終始和やかなムードの中で、法学部同窓生としての親睦を深めることができました。

最後は、白鳥元生氏（H1）の中締めにより、御開きとなりました。

今後も、この青森の地において、年齢、職域を越えた「法学部同窓生」の貴重な交流の場として継続していけたらと心より願っております。

（平成16年卒）



さすが『われらこそ国のい
しずえ』東北大学の同窓生だ
と、感じ入った次第です。

改めまして、ご出席いた
いた皆様と、勧誘・掘り起
こしを頑張っていたいた役
員・幹事及び常連会員の皆様
に感謝申し上げます。

次回の開催日程は未定です
が、決まり次第、ご案内を
差し上げます（例年は夏から
秋頃の開催です）ので、皆様
のご出席をお待ちしております。

興味があつて参加したいが
案内が届かないという方は、
お手数をおかけしますが、同
窓会本部または秋田支部まで
ご連絡ください。

【同窓会本部連絡先】

この会報やWebサイト等
に記載のとおりです。

【秋田支部連絡先】

秋田支部幹事 後藤 文
豪（H18卒）

Gotou-Fumitake@pref.

akitalg.jp



宮城支部

I 支部だより「宮城支部」

渡 辺 泰 宏

令和5年度の活動では、4
年振りに開催された「7月総
会」と昨年に続いて開催され
た「11月役員幹事懇談会」を
報告致します。

1. 4年振りの総会開催

令和元年以来コロナ禍で見
合わせていた総会は、令和5
年7月7日（金）午後6時よ
り、仙台駅東口の「仙台ガー
デンパレス」において4年振
りに開催されました。今回は

2年に一度の本部との合同総
会で、当日は現役学生も招待
しながら、総勢69名の参加で
実施致しました。

まず本部総会では戸澤英典
同窓会長（議長）の下で議事
審議となり、4年度活動報告
や5年度は各支部総会支援・
全学同窓会組織の秋友会との
連携等が承認されました。役
員人事では副会長が高橋宏明
氏（S38卒）から荒中（あら
ただし）氏（S54卒）、監事も
鈴木勇氏（S52卒）から北畠
泰之氏（H1卒）に交代・承
認されました。

続いて宮城支部総会では、

会員相互の交流連携を核に活
動を展開すると共に、支部長
が高橋宏明氏から荒中氏に交
代する人事案などが承認され
ました。平成28年度の就任後
コロナ禍での運営にもご尽力
頂いた高橋氏には、引き続き
顧問として活動を支えて頂き
ます。

その後の懇親会では、久し
ぶりに職域を超えた再会で盛
り上がるグループの輪が途切
れることなく、企業や行政・

法曹界の近況、さらには現役
学生の皆さんからの報告等を
まじえ、最後は「青葉もゆる」
を斉唱し、極めて盛況のうち
に会を終了することが出来ま
した。



（懇親会風景）

2. 昨年に続く役員幹事懇談 会の開催

令和5年11月15日（水）午
後6時30分より、「仙台ガーデ
ンパレス」において、荒支部
長就任後初めての懇談会で17
名が参加しました。冒頭荒支
部長より「職域を超えた交流

の輪を深めながら、同窓会活
動を強めてまいりたい」との
開会ご挨拶。当日は海外出張
のため戸澤英典会長はご欠席

でしたので、本部ならびに宮
城支部の最近の活動報告、令
和5年3月にご逝去された藤
田紀子弁護士から引き継がれ
た東北芝蘭会会長の成田美子
東北大学特任教授（S59卒）
より11月8日に開催された東
北芝蘭会総会の報告を頂きま
した。

卓話には東北大学大学院法
学研究科・法学部准教授の金
子智樹氏より「地方紙の『現
代政治学』的分析」と題し
て、地方紙の歴史の変遷と社
説のスタンス、政治的影響度
など興味深いお話、さらには
東北大学が候補の「国際卓越
研究大学」についても現況・
説明を頂きました。その後懇
親会では職域の皆様の近況報
告などを頂きながら、結びに
成瀬幸典同窓会前会長の中締
めを頂き、予定時間を超えな
がら名残惜しく散会となりま
した。

令和6年度も荒支部長の下
で職域幹事の連携を密にし
ながら活動を進めてまいりま
す。



東北芝蘭会

成田美子

令和5年度の活動報告と今後の活動方針等についてご報告します。

※（ ）は卒業年次

1 東北芝蘭会の沿革と名前の由来

昭和5年頃に東北帝大の女子学生8名をメンバーとする会を有賀美智子さん（S7・大蔵省）が代表を務め、中村善太郎法文学部長により「芝蘭会」と命名。その後、昭和59年頃に森伊都子弁護士（S34）を生みの親、厚谷襄児北海道大教授（S32）と樋口陽一東北大・東京大名誉教授（S32）を育ての親として東京地区在住の法学部OG会が設立され「芝蘭会」一名を継承しました。平成18年、大学の存する仙台にも設立するべきとして東北地区在住のOGを会員とし、「東北芝蘭会」が設立されました。初代会長は弁護士藤田紀子先生（S43）です。芝蘭「しらん」は「良友に交わって良い感化を受け

る」（孔子家語）に拠るもので会の目的でもあります。

2 役員会の開催（令和5年7月9日）



生以外も対象にすることになりました。また、今時男女別に分けることの意義も議論しましたが、仕事・家事・出産・育児と先進国にも拘らず負担役割が多い日本女性の現状（2023世界経済フォーラム発表ジェンダーギャップ指数・125位）に鑑み、藤田前会長が目指した女性特有の弱みや悩みを語り合える会にすることで意見が一致しました。

3 総会開催（令和5年11月8日・イタリアンレストラン・トラットリアW）

仙台駅東口のレストランを貸切つて、株式会社仙台三越代表取締役社長小宮仁奈子さんをゲストスピーカーに、戸澤英典同窓会会長、荒中（あら・ただし）副会長・宮城支部長を来賓にお迎えし、官公庁や民間企業から27名の出席を得て開催しました。藤田前会長に捧げる黙禱に始まり、小宮社長からは「伊勢丹から三越へ」私の歩んできた道」と題して、エッジの効いた伊勢丹と老舗三越との文化、風土の違いに戸惑いなが

らも改革を断行し、新しい時代の百貨店に向けたチャレンジ的な取組みを紹介していただきました。プライベートな悩みについてもオープンにお話し下さり、出席者からは「元氣と勇気をいただいた」と好評でした。自己紹介を兼ねた近況報告は秋の夜長を忘れるほどの熱気を運び、戸澤会長、荒副会長からは圧倒されながらも惜しみないエールを頂戴しました。



4 新年会開催（令和6年1月16日）

設立時からお世話役を務めてくださった酒井昌弘前宮城支部事務局長（S43）のご慰労と総会の反省会を兼ねて全

II 宮城支部総会案内

メッセージ

令和6年度は宮城支部単独の総会となりますが、会場は仙台駅東口より徒歩5分です。
会報をご覧になってご興味のある方は、どなたでも「渡辺泰宏」（022-795-6181 本部事務局と同一）まで一報下さい。

役員出席で開催。飲み放題のワインとおいしいフレンチに舌鼓を打ちながら、藤田前会長の破天荒で武勇伝に富んだ思い出を語り合いました。

5 令和6年の取組み

6―7月に役員会、11月前後に総会、必要に応じて反省会を兼ねた役員会を予定。詳細はWebにアップします。酒豪が多く「酒乱会」などとも揶揄されている東北芝蘭会ですが、戸澤会長、荒副会長はもとより、清水事務局長、渡辺宮城支部事務局長には常に温かな励ましとご支援を賜ってまいりました。これからも会の発展に向けて役員一同努めてまいりますので、どうぞ宜しくお願いします。



福島支部

4年振りの福島支部総会

板垣良夫

福島支部の総会は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、令和2年度から4年度まで中止としておりましたが、昨年度、4年ぶりに、支部会員14名の出席のもと第44回東北大学法学部同窓会福島支部総会を開催いたしました。

総会では、令和元年度から4年度までの事業報告及び決算の承認並びに令和5年度の事業計画及び予算の審議などの支部運営の基本となる案件を御審議いただきました。

総会後の懇親会では、同窓会本部から戸澤英典同窓会長（法学研究科長・法学部長）と清水常任理事事務局長に御臨席を賜り、戸澤同窓会長から東北大学が国際卓越研究大学の認定候補に選出されたことに伴う大学を取り巻く状況について、ご説明いただくとともに、法学部としての役割や、今後の展望についてご講

演いただきました。また、清水事務局長からは、2022年に法学部の前身である法文学部ができて100周年を迎えたことを記念した特設サイトや同窓会本部、他支部の精力的な活動状況などについてご紹介いただきました。

その後、歓談に移り、美味しい料理とお酒を楽しみながら、法曹界、民間企業、政治・行政などそれぞれの分野で御活躍されている支部会員同士が、大学時代の思い出話や、仕事や家族のことなど、それぞれの歩みを語り合い、大いに交流を深めることができました。懇親会はあつという間に時間が過ぎ、名残惜しい気持ちで会場を後にしましたが、久しぶりに会った支部会員との交流は、かけがえない時間となりました。

最後に、残念ながら、4年ぶりの開催ということもあって、本支部総会への参加される支部会員が少なくなっております。令和6年度の福島支部の総会は、10月25日（金）午後6時、杉妻会館にて開催

を予定しておりますので、さまざまな分野で活躍されていらっしゃる皆さんは多忙でありながらも、日ごろでは得難い交流を持つことができるのが、この会の大きな魅力のひとつでありますので、お時間が許せば、是非とも、ご参加くださいますよう、お願い申し上げます。

なお、転勤等で福島県へ転居された方など、住所や勤務先等の変更がございましたら福島支部事務局担当メールアドレス宛てにご連絡ください。

（支部事務局担当 平成12年卒 板垣良夫 E-Mail: tohoku.law.fks@gmail.com）

東京支部

久しぶりの対面開催、大いに盛り上がり

澤田淳

令和5年7月1日（土）、東京支部会総会が開かれました。

ここ3年の間、コロナ禍

で「理事会を開催しようか」「いや、集まるのは難しい」、書面の理事会で、「本年度も中止」を決める、といったことの繰り返しでした。実に4年ぶりに、やっと、同窓生対面の総会となりました。

清野智会長の開会挨拶、事務局長の澤田淳より会務報告、野神照幸さん（S52年）から会計報告、監事の高橋郷巨さん（H8年）の監査報告と続き、議事を終了。その後、戸澤英典同窓会長（学部長）から大学の近況について、お話を伺いました。

そして、本年度は、特別講演が持たれました。

講師は、東北大学教授、東北大学副理事の村松淳司さんで、講演題目は、「世界最先端の『次世代放射光施設 nano beam』の利活用」でした。

物質をナノスケールで分析できる、ドーナツ型の巨大な顕微鏡が青葉山新キャンパス内に完成して、24年度から運用開始されるのを、世間よりちょっと先取りして、お話を伺いました。むつかしい技

術内容を、文系の者にもわかりやすくお話ししていただいた、と多くの人たちも理解できたようでした。

懇親会は、渡部宏樹さん（H28年）と阿部優季奈（H29年）の司会でスタート。

副会長の原田一之さんの開会のご挨拶と乾杯後、さまざまな年代層が混然となり、楽しい交流会が持たれました。

相場中行さん（S58年）が関係づくりに腐心していたことで、令和2年から令和5年までの新卒者11人の人々も参加して、それぞれの方からも自己紹介がありました。

最後は、佐藤均さん（S47年）のリードで、学生歌「青葉もゆる」をみんなで合唱、山本隆さん（S50年）の一本締めでお開きとなりました。

なお、本年度・2024年は、同窓会本部との合同総会となります。開催日は、恒例の、7月の第1土曜日、7月6日となります。

多くの皆さまのご参加を期待しております。（澤田 淳）

新潟支部

水内基成

新潟支部は令和5年度の活動として、9月9日（土）に新潟東映ホテルにて支部総会・懇親会を開催しました。当日は、本部の戸澤英典同窓会長、荒中副会長、清水廣行事務局長を含む20名の参加をいただくことができました。

ちょうど開催日の直前の時期に東北大学が国際卓越研究大学の認定候補にたどり着いたというニュースがあり、同窓生として誇らしく思っていました。戸澤会長のご挨拶では正式認定に向けた課題や他大学の動向なども触れられ、そう簡単でもないのだなと思った次第です。また、荒副会長からは、東京、大阪以外の弁護士会から34年ぶりに就任した日弁連会長（令和2〜3年度）としての激務、コロナ禍での難しい舵取りや弁護士の仕事のやりがい語っていただきました。清水事務局長からは豊富な資料に基づき母校と同窓会の今

を伝えていただき、いつものがらの貴重な機会となりました。

新潟支部の皆様は、顔触れや経歴も多彩で、先輩方も偉ぶらない気さくな人柄の方ばかりです。平成10〜20年代卒の若い方も参加していただいています。若手の会費や、同窓生どうしのご夫婦、お子様連れでの出席者の会費を減額する取組を行っています。今回の総会後も、若手の有志で茶道をたしなんだり、新潟に來られた水野紀子教授（家族法）を囲んで飲み会をしたりしたそうで、交流の輪は着実に広がっています。今後は総会・懇親会だけではなく、新潟の河原で芋煮会など、斬新なイベントを試みたいと妄想しています。

令和6年度も、総会・懇親会は8月下旬〜9月上旬の土曜日の総会開催を予定しています。新潟県に在住の同窓生の皆様、転勤、就職等で新潟県に転居、Uターンされた同窓生の皆様からぜひ関心を持ってもらい出席いただけるよう努めます。同窓生の情報を随時お寄せいただけますと幸いです（水内メールアドレスまで：mizun@theia.co.jp）。



東海支部

東海支部総会を

ビアホールで開催

森 亮 太

令和5年5月19日（金）、東北大学法学部同窓会東海支部総会及び懇親会が、「アサヒスーパードライ名古屋」（名古屋市中村区名駅南1―17―23ニッタビルB1F）にて開催されました。東海支部会員22名に、東北大学法学部長・同窓会教授の戸澤英典様、東北大学法学部同窓会事務局長の清水廣行様、並びに、経済学部の経和会から会長の菅原聡様を合わせた計25名の参加となりました。

東海支部総会は、老舗料理店やホテルにおいて開催されることが通例となっていました。今年度は、幹事の檀浦康仁先輩（平成11年卒）、由田恭子先輩（平成17年卒）のご発案により、カジュアルな雰囲気、運びとなりました。そのおかげもあってか、テーブルを引き来しての自由闊達な語り合いが印象的でした。

会の中盤には、参加者全員にスピーチの時間が割かれ、学生時代の思い出や卒業後の同窓生間の関わりを中心とした思い出話に花が咲きました。岩手県高校野球が、アメリカメジャーリーグベースボールで活躍する大谷翔平選

手や菊池雄星選手といった将来性豊かな球児を輩出できる秘訣（広いストライクゾーンを採用することにより、細かいコントロールよりも思い切りの良いプレーが期待できる）といった話題もあり、大変盛り上がりしました。

会の終盤には、近藤淳一先輩（昭和39年卒）から佐野眞琴先輩（昭和56年卒）への支部長の引き継ぎがあり、佐野新支部長から抱負が語られました。

そして、最後は、恒例イベントの学生歌「青葉もゆるこのみちのく」合唱が行われました。ここ数年は、新型コロナウイルス感染症の影響で総会自体が開催されないか、会場の都合で歌声が制約されてきたことから、久しぶりの学生歌は感慨深いものがありました。

さて、令和6年度の東海支部同窓会は、令和6年5月17日（金）午後6時30分から、「純系名古屋コーチン樞（くるる）」（名古屋市中村区名駅4-3-11）にて開催予定で

す。毎回、初めてや久しぶりの方もいらっしやいますが、来てよかったと仰っていただけます。ぜひ東海地区にご在住の方で、出席を希望される方、幹事から総会開催の案内状が届かない方がいらっしやいましたら幹事の私（森 連絡先0529517737勤務先）までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

大阪支部

藤 原 武 士

令和5年9月15日、大阪支部同窓会を大阪弁護士会館地下にあるレストランで行いました。コロナ禍の中、令和元年9月20日開催以来となり、実に4年ぶりの開催となりました。毎年、開催の準備はしてまいりますが、開催直前になり、コロナの感染者が急増し、中止せざるを得ない状況が数年続き、誠に残念でなりません。今回、ご出席いただきました会員の数は、26名と、コロナで中止する前に比較して、7割程度でしたが、例年通り、

仙台からは、本部の清水事務局長がご出席していただき、例年どおりの運営ができました。毎年、恒例となっていた近況報告も、開催が4年間、空いていたこともあり、にぎやかに近況報告を聞くことができました。

今まで、金曜日の夕方から、同窓会を開催してまいりましたが、週末の晩、仕事の都合で職場を早い時間に抜けられないとの意見や会員のご家族からは、高齢になり、遅い時間に出外していることが不安で心配だとの意見もあり、次回は、土曜日の昼間に開催する予定です。日には令和6年10月19日になります。時間、場所などは詳細が決まり次第、ご連絡する予定です。

今まで、お仕事でご出席できなかった方にお越しいただければ幸いです。

広島支部

支部だよりー広島支部
総会・懇親会ー

風呂橋 誠

広島支部では、令和5年6月24日（土）午後5時30分から、居酒屋・かめ福において、総会と懇親会を開催しました。

コロナ禍の影響で、令和2年度は中止、令和3年度と4年度はオンライン会議での開催となっていました。久しぶりのリアル開催となりました。まず、午後5時30分から総会を行い、戸澤秀典法学部長（同窓会長）や清水事務局長から挨拶を頂きました。

続いて午後6時ころから、懇親会がスタートです。瀬戸内海の魚などのコース料理とおいしいお酒を楽しみながら、4年ぶりの会話がはずんでいました。あまり盛り上がっていたため、記念写真を忘れてしまいました。

今回、初めて居酒屋での開催となりましたが、参加者17

名には概ね好評でした。

今年の広島支部総会・懇親会は、令和6年6月1日（土）の予定です。より多くの方に参加して頂き、同窓会ならではの楽しいひとときを過ごしましょう。

令和6年3月

東北大学法学部同窓会広島支部
事務局長 風呂橋 誠

法科大学院支部

令和5年度東北大学法学部同窓会法科大学院部会総会、記念講演会のご報告

伊 藤 今日平

1 はじめに

令和4年12月2日（土）に、令和4年度東北大学法学部同窓会法科大学院部会総会、及び、記念講演会、司法試験合格者との就職説明懇談会、懇親会（合格祝賀会）が開催されましたので、ご報告いたします。本年度は、前年度と同様、東北大学法科大学院エクステンション棟での現地参加

と、ZOOMを用いたウェブ参加とを併用するハイブリット開催と致しました。

2 第1部 記念講演会

本大学院設立から長きにわたって教鞭を執っていたいた弁護士官澤里美先生をお招きし、同日午後4時より、記念講演会を開催しました。

演題は、「法曹の楽しさと注視点：AIが進化しても生き残るために：」でした。大変有意義なものとなりました。

3 第2部 総会

講演会終了後、ウェブ会議を併用しての総会が開催されました。

部会長からの開会の挨拶、法科大学院長からのご挨拶を経て、協議・報告に入りました。

次期役員として、伊藤今日平部会長(再)、布木綾副部会長(再)、渡辺拓也副部会長(再)、岡洋祐副部会長(再)が選任されました。

報告事項につきましては、ロースクール教育の現状と課題、法曹資格者に対する継続教育の取組み、就職支援説明

会などの活動等についての報告がなされました。

また、卒業生メーリングリストの運用状況等に関するご

報告がなされました。

4 同窓生と司法試験合格者との懇談会

また、本年度は、同日午後3時より、午後4時までの講演会の間に、同窓生の有志と、司法試験合格者との間で、就職活動や司法修習の準備などに関する情報提供を目的とした交流会が催されました。

遠方から参加した同窓生も加わり、多数の合格者・同窓生により、用意した時間をいっぱいに利用し、非常に活発な懇談会となりました。

4 懇親会・合格祝賀会

昨年度までは、新型コロナウイルス感染状況等に鑑み、公式の形で懇親会を実施することはできませんでした。が、本年度は、同窓生による懇親会と、司法試験合格者が参加しての合格祝賀会を合わせて実施しました。遠方からも多くの同窓生に参加して頂き、教員の先生方を始め、旧交を

温めるとともに、合格者の前途を祝うことができました。

5 総括

本年度は、久しぶりに懇親会を実施することができたほか、司法試験合格者との懇談会、合格祝賀会を同時開催することで、司法試験合格後の同窓生への情報提供や同窓生とのつながりをつくることの一助となったと考えられます。

今後、リアルとウェブを組み合わせて、多くの同窓生が参加しやすい環境作りに努めていきたいと思っています。

当部会としては、今後同窓会の発展に努めて参る所存ですので、ご支援の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

以上

同期会だより

35J会

35J最後の全体同期会

昭和35年入学の35J同期会は、恒例で3月5日に、東京または仙台で開催してきました。開始時期は不明ながら中心推進者の菊地君が東京で弁護士開業の頃からだとすると相当の回数になります。今回令和2年3月の開催予定がコロナ禍で流れ、アンケート実施で一時は仙台松島開催で場所も決めましたがまたコロナ禍で流れ、これ以上は年齢からして無理ということで、文字通り最後の同期会として令和5年5月14日(木)東京の学生会館で開催を決定しました。高齢となり参加意欲が気かりでしたが、33名が集いました。

冒頭、会長の菊地君から「大学卒業以来早い時期から35J会を立ち上げほぼ毎年開いてきました。この4年空きましたがコロナ禍を乗り切つて良く集まっていたくれました。今日は最後の35J会になります。今後は一堂に会することはありませんが、今日は一日楽しくやりましょう」と挨拶がありました。昭和35年の入学者153名のうち52名が物故者で全体のおよそ3分の1です。北原君から「物故者52名の、姓名を読み上げます。一人ひとり読み上げますので、その方たちに思いを寄せてください」との言葉から、一人ひとりの名前が読み上げられたのち全体で黙とうを行いました。直近4年間で24名が彼岸に渡ったことになりました。

参加者の皆さんから、1. 35J会最初の頃の思い出話、2. 老化に挑戦中の話、3. 病気と格闘している話、4. 生死の際(きわ)に生きる話(80歳台に入り、生死の際にはいろいろなことが起こります)といったテーマでの話が続き、そのあと、35J会の音楽担当鈴木守君のウクレレ伴奏で、懐かしい仙台的歌(青葉城恋歌)と学生歌(青葉も

ゆるこのみちのく」を斉唱しました。菊地君の参加者集合写真撮影の後、後藤君の音頭で「フレイフレイ」の声援、郡山君の閉会挨拶で閉会しました。

同期会終了直後に、故熊谷君の奥様が別の用事でたまたま近くにいられていて、学生会館の会合掲示を見て会場に訪れて来られました。熊谷君はこの4年間のうち2年間は今回の同期会「か行幹事」として一緒に準備した仲間なので、物故者の祈りに呼応してご主人が呼び寄せたのかもしれないと、感じさせられました。皆さんも何かしようと思っ



てそこへ行ってみたら、何のために来たのか忘れたことはありませんか。そして思い立ったところに戻ってみると、目的を思いだすことはありませんか。場所と記憶は関連していますし、友人も同じです。若い時代の友人が一緒に集まると体内の細胞、記憶、エネルギーが再活性化化するのではないのでしょうか。同窓会で若いエネルギーを補給して、生活を再活性化する方法にしてみても如何でしょう。

以上、最後の同期会参加者33名、無事に終了したことを報告します。後日談、1. 同期会当日欠席した福永君は孤独死していたことが判明しました。2. また、当日元気にしていた同期の司法試験現役合格者の一人の渡部（正）君は、奥様からの手紙によれば、「楽しい正月」のあと「コロナウイルスによる4日間の入院で帰らぬ人」となられました。心よりお悔み申し上げます。我々生死の際に生きる世代は、まさに無常迅速であります。3. 同期による冊子「曙光」の終刊第6号が数名の故人稿も交えて30名の投稿、延べ98名の近況消息、最後の定例会報告並びに思い出のデータを盛り込んで7月に発行されました。（古口記）

54J会

あれからすっかり、学友ロスなのである。

再会を期したハイタッチあるいは固い握手を交わして別れてから、まだひと月も経っていないのに。

直前にコロナ感染が発覚し涙を飲んだ坂本卓也君を除き

参加表明していた18名が、南三陸ホテル観洋に集い、ほぼ40年ぶりの再会に歓喜の声を上げたのは2月3日節分の日のことでした。

快晴の中、ウミネコに見守られながら気持ちの良い温泉大浴場でひと汗流してから、大広間の宴会場に、多くははや崩れた体型を浴衣に包んで集まると、その瞬間一気に時間が縮んだように感じられました。

宴の冒頭、すでに亡くなった級友と度重なる大震災で失われた尊い命に思いをはせ黙祷を捧げた後、短パンTシャツ姿のアスリート松田敬男君の音頭で同窓会事務局より頂戴した東北大ビールで乾杯しスタートした54J1組クラス

会は、名幹事長久木元猛君の宴会式次第説明に続く3分間の近況スピーチを皮切りに、

参加者が次々と波乱万丈な40年史を語り出すと早くも宴は最高潮。渡辺雅人君がトリを飾るころには、全員がああ頃の距離感を取り戻したかのようでした。

南三陸の豪華海鮮料理にひとしきり舌鼓を打ったあと、中締め保和衛君の「アイン、ツヴァイ、ドライー」の掛け声とともに、(前日仙台に先乗りし東北大キャンパス訪問ついでに懐かしの名店「うたまつり」で声を枯らした数名のしゃがれ声が混じってはいたものの、朗々と「青葉萌ゆる、このみちのく」と歌い上げ、宴会場での一幕はお開きとなるのでした。

幹事部屋での2次会も全員参加の大盛況。3分間ではとても語りつくせない人生の歩みを各自思い思いに語り合いながら宮城の地酒を嗜むうちに、南三陸の夜は更けゆくのでありました。

翌日早朝、露天風呂から眺める太平洋の日の出の美しさに酔い痴れた後、朝食で再び南三陸の味を堪能。

その後は語り部バスに参加する者、館内散策とお土産選びをする者、と思ひ思いに心底くつろぎの中にも濃密な時間を過ごすことができました。

今回参加した級友の中には東日本大震災の取材基地として当ホテルに滞在したという者もいましたが、参加者のうち8名がホテル観洋の提供する「震災を風化させないための語り部バス『3.11からの記憶』」に参加し、つらい記憶を振り返るとともに防災・減災の思いを強くすることとなりました。

こうして名残惜しくも至福の時間を共にした級友たちに別れを告げて、それぞれが現在の生活の場へ帰っていきましたが、その多くが同様に「学友ロス」を抱えているであろうことは想像に難くありません。

この場を借りて、最新の名簿の提供と東北大ビールの差し入れをいただいた東北大学法学部同窓会事務局に謝意を述べるとともに、名簿の入手から出欠確認往復葉書の発送、出席者とりまとめ、ホテルとの各種調整、2次会宴席準備まですべてを綿密に差配してくれた久木元猛幹事長、JTB、ホテル側との調整か

ら全会計業務を取り仕切ってくれた保和衛君に心から感謝の意を伝えたいと思います。

そして、今回の参加者全員の総意である「近いうちにまた会おう!」という約束を必ず果たすべく、日々健康に留意し、動ける身体を維持することを改めて誓う立春の候でありました。

(文責…神馬直久)



令和5年度 卒年別会費納入状況 (件数)														
(会報掲載用資料)														
卒 年	S22	S23	S27	S28(旧)	S28(新)	S29	S30	S31	S32	S33	S34	S35	S36	S37
件 数	1	1	1	3	5	8	11	9	24	13	18	33	27	20
卒 年	S38	S39	S40	S41	S42	S43	S44	S45	S46	S47	S48	S49	S50	S51
件 数	19	28	16	19	19	29	25	23	28	28	31	30	41	30
卒 年	S52	S53	S54	S55	S56	S57	S58	S59	S60	S61	S62	S63	H1	H2
件 数	38	31	29	34	41	26	37	28	18	26	22	23	15	22
卒 年	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16
件 数	24	20	15	17	10	4	13	6	8	8	6	8	4	5
卒 年	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
件 数	6	9	5	4	4	4	4	3	3	4	0	7	5	10
卒 年	R1	R2	R3	R4	R5	研究院	法科院	公共院	新院生	新学部生	合 計			
件 数	1	4	4	6	7	12	41	19	37	125	1,402			

おくやみ

(令和5年度に判明の方)

逝去年月 お名前 卒年

H 30・4	緒方 裕殿	S 22・3
H 31・2	大内 進殿	S 28・3 亘
R 4・12	橋本 廣成殿	S 28・3 亘
R 5・12	川村 登殿	S 28・3 新
R 5・2	郡司 克英殿	S 28・3 新
不 明	後藤 一男殿	S 29・3
R 4・1	佐藤 静雄殿	S 29・3
R 5・10	嵐 信彦殿	S 30・3
R 5・12	野田 秀殿	S 30・3
R 5・1	松坂 正明殿	S 30・3
R 3・12	佐藤 牧雄殿	S 32・3
R 5・3	佐藤 勝也殿	S 35・3
R 5・6	中村 國敬殿	S 35・3
R 5・11	渡部 進殿	S 35・3
不 明	今井 敏殿	S 36・3
R 4・1	坂本 務殿	S 37・3
R 5・4	高橋 壮治殿	S 37・3
R 5・3	伊藤 庄一殿	S 39・3
R 5・4	井上 昭殿	S 39・3
R 5・5	小川 一殿	S 39・3
R 5・4	福永 征夫殿	S 39・3
R 6・1	渡部 正和殿	S 39・3
R 5・3	井上 達夫殿	S 43・3
R 5・10	宮崎 紘司殿	S 43・3
R 5・12	竹井 稔夫殿	S 44・3
R 3・12	岡本 克秋殿	S 48・3
不 明	菊地 幸雄殿	S 50・3
R 5・10	土屋 良一殿	S 50・3
R 5・3	土岐 健殿	S 58・3
R 5・9	伊藤 司殿	S 63・3
R 5・9	渡邊 勲殿	S 63・3
R 5・6	小田中聰樹殿	旧教官

ご冥福をお祈りいたします。

編集後記

○今年度から法学部長が戸澤教授から久保野教授へと交代しました。戸澤先生にはコロナ禍の2年間精力的に学生との接触を図っていただき、特に法学部百年記念イベントへの学部生起用は斬新な試みで、私たちも楽しませていただきました。ここ2年間の卒業祝賀会運営もその指導力の結晶でした。学部長の激務を離れて本来の研究活動に戻られてのご活躍をまた会報誌上でお伝えしたいと思えます。久保野先生には、水野先生以来二人目の女性学部長として学内行政はもとより、同窓会活動にも新風を吹き込んでいただきたく思います。今後2年間よろしくお願いいたします。

○この3月戸澤教授が定年退職され名誉教授となられました。戸澤先生は法学部同窓会50周年の時期に学部長を務められ、事務局長なり立ての小生と二人三脚で各地の支部総会へもお越し頂きました。今後のより一層のご活躍を念じております。

○最近の学生活動の一端を現役学部生・院生に書いていただきました。国際大会での活躍や市民への啓もうなどの会員だよりをお読みください。貴重な経験で大きく羽ばたくことでしよう。今後も現役生の投稿を積極的に発掘・発信したいと考えています。

○この4月からのNHK朝ドラ「虎と翼」、女性初の弁護士・判事・家裁所長を務めた三淵嘉子さんをモデルにした初期女子法学部生の苦闘が展開されています。「はて？」の疑問に、こんなにまじめに取り組まなかった青春時代のわが身を振り返って見えます。折りしも今春仙台地裁にも初めての女性所長が着任しました。今年の入学生は男子100名・女子70名の合計170名でした。昭和30年代の女性数名とは隔絶の感があります。それでも女性の活躍はまだまだ不十分で先進国中下位で低迷しています。より広範囲での活躍にエールを送ります。

○感染症緊急入院中に、樋口先生の「戦後憲法史と並走して」(岩波書店)を読んでいます。

○また今年度は大学総長の交代時期でもあります。工学系の大野総長から医学系の富永総長に交代しました。昨年来選定された国際卓越研究大学の唯一の候補から、今年はそれを本指名にする大切な時期です。全学での取り組みに拍車がかかる一年となることでしょう。法学部でも研究の多極化が期待されます。

○地球温暖化は確実に身近に感じられるようになっています。今年の桜開花は三寒四温どころでない変動ぶり

を飾った書道部員の力作を巻頭に掲載しました。

○雪の卒業式は記憶にありません。学位記授与式会場を飾った書道部員の力作を巻頭に掲載しました。

○また今年度は大学総長の交代時期でもあります。工学系の大野総長から医学系の富永総長に交代しました。昨年来選定された国際卓越研究大学の唯一の候補から、今年はそれを本指名にする大切な時期です。全学での取り組みに拍車がかかる一年となることでしょう。法学部でも研究の多極化が期待されます。

(清水)